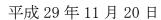
平成 29 年度 外部評価実施結果報告書

~「評価の文化」の深化に向けて~

平成29年11月

新宿区外部評価委員会





新宿区長 様

平成29年度の外部評価実施結果について、次のとおり報告します。

新宿区外部評価委員会

会 長 名和田 是彦 山 本 卓 副会長 委員 星 卓 志 委員 青野 敏子 委 員 犬塚 裕雅 委 員 荻野 善昭 委 員 小池 玲子 委 員 小菅 知三 委 員 小林 浩司 委 員 鶴巻 祐子 委 員 野澤 秀雄 委 員 直樹 林 委 員 藤岡 聡子 委 員 鱒沢 信子 委 員 安井 潤一郎

外部評価実施結果の報告にあたって

2年にわたる第3期の外部評価委員会は今年度も評価作業を終え、ここに外部評価 結果を報告することとなった。

この11年間、最初の第1期(5年間)は第三部会の部会長として、その後第2期と第3期は部会長に加えて全体の会長として、外部評価作業に携わってきた。

11年間を振り返ると感慨もひとしおである。しかし、会長個人が昔を振り返って感慨に浸ってもあまり意味はない。大切なことは、この11年間に、新宿区民と新宿区との連携によって「評価の文化」がかなりの定着を見たという大きな成果に自信を持つことである。

全国的には「評価疲れ」などということが言われたりするようだが、新宿区が開発 し発展させてきた内部評価と外部評価のシステムは、新宿区政を点検し改善し発展さ せる強力なツールであり、全国に類例のないものである。

たしかに、評価という作業は、所管課にも、外部評価委員会委員にも、そして両者の間を取り持っている事務局である行政管理課にも、大きな負担を強いるものであるが、その新宿区にとってのメリットを考えるならば、苦労のしがいがあるというものである。

そのメリットを一言でいうならば、やはり「評価の文化の深化と定着」ということになろう。未来に向かって新宿区の課題を解決し区の発展を図ろうとするときに、これまでやってきたこと、今やっていることを振り返って点検することは不可欠の作業である。と同時にそれは、これだけ行政が複雑化している時代にあっては極めて困難なことである。その困難な点検作業を区民の目線を生かしながらやり遂げるシステムを新宿区は確立しているのである。これは大きな財産である。

次の期にはまた個別施策単位の評価という新しい手法によって外部評価が行われることが予定されており、これから今期の外部評価委員会は最後の仕事として、その 試行を行い、区長に提言することになっている。

やり方は少しずつ変化し発展するとしても、すでに確立されている、新宿区と新宿 区民の財産である「内部評価と外部評価とのキャッチボール」という評価の文化は、 これを通じてさらに深化し続ける。

その一里塚として今年度もまたここに報告書を提出するものである。区民目線に徹 して内部評価を理解し吟味した外部評価委員会の苦労をしのびながら、新宿区政の魅 力と課題を読み取っていただければ幸いである。

新宿区外部評価委員会 会長 名和田 是彦

目 次

第1章 新宿区外部評価委員会の概要	
4 評価の視点 ・・・・・・・・・・・・・・	
第2章 評価結果	
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
3 各計画事業の評価結果	14
5 石田岡事衆》、田岡和木	
個別施策 I-1 生涯にわたり心身ともに健康で	暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実
1 健康寿命の延伸に向けた野	環境の整備(「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)・ 15
,	15
	16
	17
5 歯から始める子育て支援・	17
個別施策 I - 2 住み慣れた地域で暮らし続けら	
	くみづくり・・・・・・・・・・・・・・19
	を備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
8 認知症高齢者への支援体制	削の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
個別目標 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続け	られる環境の整備
	设置促進・・・・・・・・・・・・・・・ 22
	川の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
11 障害を理由とする差別の角	军消の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・23
個別目標 I - 4 成年後見人等による権利の擁護	
12 成年後見制度の利用促進・	25
個別目標 I - 5 安心できる子育て環境の整備	
	26
	26
15 地域における子育て支援サ	ナービスの充実・・・・・・・・・・・・・・ 27
	1目のない支援の充実・・・・・・・・・・・ 27
17 発達に心配のある児童への	つ支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・ 28
	支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・28
19 妊娠期からの子育て支援・	29
個別目標 $I-6$ 未来を担う子どもたちの生きる	
	31
	R童・生徒への支援・・・・・・・・・・ 31
	32
	づくりの推進・・・・・・・・・・・・・ 33
	己教育等の推進・・・・・・・・・・・・・・ 33
25 学校施設の改善・・・・	34

	26	ICTを活用した教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 34
	27	to the second	
	28	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	• 35
	29	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進・・・・・・・・・・	• 36
個別目標 I - 7、	セー	フティネットの整備充実	
	30	ホームレスの自立支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 37
	31	生活保護受給者の自立支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 37
		生活困窮者の自立支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
個別施策 I - 8		や若者が活躍できる地域づくりの推進	
	33	男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 39
	34	配偶者等からの暴力の防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 39
	35	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進・・・・・・・・・・・・	• 40
個別施策 I - 9 :	だれ	もが地域で働き続けられるしくみづくり	
	36	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 42
個別施策 I -10:	地域	の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進	
	37	町会・自治会及び地区協議会活動への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 43
	38	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 44
	39	生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 44
個別施策Ⅱ-1	災害	に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	
	40	建築物等の耐震性強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 46
	41	木造住宅密集地域の防災性強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 46
	42	再開発による市街地の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 47
	43	細街路の拡幅整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 47
	44	道路の無電柱化整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 47
	45	道路・公園の防災性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 48
	46	まちをつなぐ橋の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 48
個別施策Ⅱ-2	災害	に強い体制づくり	
	47	多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 49
	48	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実・・・・・・・・	• 49
	49	福祉避難所の充実と体制強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 50
	50	災害用備蓄物資の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	51	マンション防災対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 50
個別目標Ⅱ-3	暮ら	しやすい安全で安心なまちの実現	
	52	安全推進地域活動重点地区の活動強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 52
	53	客引き行為防止等の防犯活動強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 52
	54	新型インフルエンザ等対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 53
	55	路上喫煙対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 53
	56	アスベスト対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	57	空家等対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 54
	58	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 55
個別目標Ⅲ-1	回遊	性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	
	59	新宿駅周辺地区の整備推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 56
	60	中井駅周辺の整備推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 56

個別施策Ⅲ-2 誰も	が安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現
61	歌舞伎町地区のまちづくり推進・・・・・・・・・・・・・・ 57
個別施策Ⅲ-3 地域	ず特性を活かした都市空間づくり
62	: 地区計画等のまちづくりルールの策定・・・・・・・・・・・・ 58
63	: 景観に配慮したまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・ 58
個別施策Ⅲ-4 誰∜	らが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり
64	: ユニバーサルデザインまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・ 59
	。 新宿フリーWi-Fiの整備等・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
個別施策Ⅲ-5 道路	
66	る 都市計画道路等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
67	A CONTRACTOR OF THE STATE OF TH
68	Water and a state
個別施策Ⅲ-6 交通	
69	the total control of
70	
個別施策 Ⅲ − 7 豊カ	いなみどりの創造と魅力ある公園等の整備
	新宿らしいみどりづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
72	
73	- みんなで考える身近な公園の整備・・・・・・・・・・・・・ 66
	- 清潔できれいなトイレづくり・・・・・・・・・・・・・・・ 67
個別施策Ⅲ-8 地球	
75	Mark Share Control of the Control of
76	
個別施策Ⅲ-9 資源	
,	/ ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進・・・・・・・・・ 69
	りある産業が芽吹くまちの実現
	3 観光と一体となった産業の創造・連携・発信・・・・・・・・・・・ 70
79	The second of th
	りある商店街の活性化に向けた支援
) にぎわいと魅力あふれる商店街支援・・・・・・・・・・・・・ 72
81	
82	
83	
	5の歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造
84	
85	
86	the Application of the Applicati
87	and the control of th
	手にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実
88	
89	and the same of th
90	
	地域図書館の整備(落合地域)・・・・・・・・・・・・・・ 79

92 スポーツ環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	0
個別施策Ⅲ-14多文化共生のまちづくりの推進	
93 多文化共生のまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	1
個別施策Ⅲ-15 平和都市の推進	
94 平和啓発事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	2
個別施策 $IV-1$ 効果的・効率的な行財政運営	
95 行政評価制度の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	3
96 全庁情報システムの統合推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	3
個別施策V-2 職員の能力開発、意識改革の推進	
101 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成・・・・・・・・・・・・ 8	5
102 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上・・・・・・・・・・ 8	6
個別施策V-3 地方分権の推進	
103 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充・・・・・・・・・・・・・・ 8	7
- 第3章 今後に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	8
	0
〈資 料〉	
1 新宿区外部評価委員会名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9	
2 新宿区外部評価委員会条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9	
3 新宿区行政評価制度に関する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9	9

第1章 新宿区外部評価委員会の概要

1 新宿区外部評価委員会の役割・構成

(1) 外部評価委員会設置の経緯と目的

新宿区外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)は、平成19年2月の新宿区基本構想審議会答申における「区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案」を受け、平成20年度からの新宿区基本構想(以下「基本構想」という。)、新宿区総合計画(以下「総合計画」という。)と新宿区第一次実行計画(以下「第一次実行計画」という。)の進行管理を行うため、平成19年9月、区長の附属機関として新たに設置されたものである。

この間、総合計画の施策(以下「個別目標」という。)、第一次実行計画、補助 事業の評価を実施し、平成24年度からは新たに経常事業評価を開始した。また、 平成25年度からは、新宿区第二次実行計画(以下「第二次実行計画」という。) の評価、平成29年度からは、新宿区第三次実行計画(以下「第三次実行計画」 という。)の評価を実施している。

外部評価委員会は、行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保していくことを目的としている。

(2) 所掌事務

- ◇外部評価を実施し、その評価の結果を区長に報告すること。
- ◇その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議 し、答申すること。

(3) 外部評価委員会の構成

外部評価委員会は、次の15名で構成されている。

- ◇学識経験者3名
- ◇公募による区民6名
- ◇区内各種団体の構成員6名

(4) 部会の設置

調査及び審議の効率的な運営を図るため、次の三つの部会を設置している。

第1部会:まちづくり・環境・みどり

第2部会:福祉・子育て・教育・くらし

第3部会:自治・コミュニティ・文化・観光・産業

(5) 評価の流れ

区が実施する行政評価には、行政内部が実施する内部評価と外部評価委員会が 実施する外部評価があり、その流れは次のとおりである。

① 内部評価

各部の職員(管理職)で構成された経営会議を「内部評価委員会」として、 施策と事業の自己評価を行い、区長はその結果を決算特別委員会前に公表する。

② 外部評価

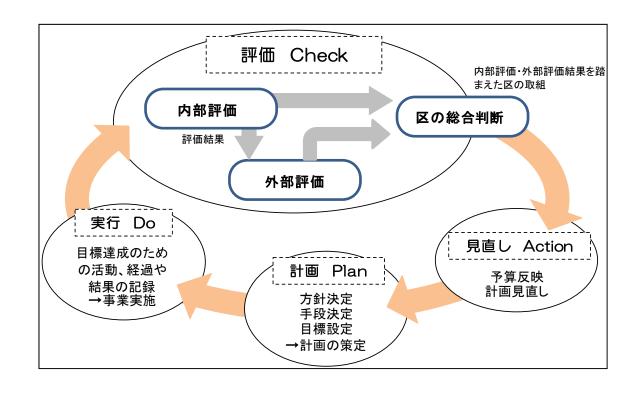
外部評価委員会は、上記①の内部評価結果を踏まえ、区民の視点から評価し、 区長に報告する。

区長はその報告を公表する。

③ 区の総合判断

区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行 政委員会との意見調整後、総合判断を行い、予算編成に反映する。

区長はその結果を公表する。



2 評価活動の経過

【平成19年度】

平成 19 年度は外部評価委員会の立ち上げの年であり、評価の手法・手順など全体的な流れをつかむこととして評価を実施した。

【平成 20 年度】

平成20年度は、本格的な外部評価の実施として、平成19年度に外部評価を実施した対象施策を掘り下げるとともに、関連施策を抽出して18施策を対象に評価を実施した。さらに、補助事業については、関連する計画事業と併せて確認した。

【平成21年度】

平成21年度は、平成20年度から始まった総合計画及び第一次実行計画に係る内部評価のうち、まちづくり編に係る個別目標及び計画事業すべての評価を行った。評価に当たっては、新宿区基本構想の理念である「新宿力」を形づくる上で、「協働」は重要な手法の一つと考えられるため、基本となる四つの視点のほか、「協働」を軸に評価を実施した。

【平成22年度】

平成22年度は、計画事業について、平成22年度内部評価実施結果報告書(以下「内部評価報告書」という。)のほか、平成21年度の外部評価結果を踏まえた区の取組についてを確認した上で、評価対象を抽出して評価を実施した。また、平成19年度から平成21年度の3年間の実績を踏まえた補助事業の内部評価が行われたため、外部評価委員会においても全補助事業を対象に評価を実施した。

【平成 23 年度】

平成23年度は、第二次実行計画(平成24~27年度)の策定の年にあたるため、平成23年度内部評価における計画事業(まちづくり編)を評価するとともに、計画事業(区政運営編)も評価した。さらに、第二次実行計画に外部評価委員会の意見を反映させるため、「第二次実行計画の方向性に対する意見」を付した。また、経常事業の内部評価が試行されたのに伴い、外部評価委員会として経常事業評価の手法等について、内部評価の課題を抽出し検証を行った。検証結果は、「経常事業評価(試行結果)について(評価手法の確立に向けて・外部評価委員会意見)」(以下「経常事業評価外部評価意見」という。)として区長に報告した。

【平成24年度】

外部評価委員会委員が改選された初年度である平成 24 年度は、第一次実行計画最終年度の評価であるため、上位計画である個別目標について外部評価委員会意見を付した。また、計画事業(まちづくり編及び区政運営編)については、平成 20 年度から平成 23 年度までの第一次実行計画期間における総合評価を実施した。さらに、経常事業についても新たに外部評価を行った。

【平成25年度】

平成25年度は、第二次実行計画の初年度の評価であり、計画事業のまちづくり編を平成25・26年度の2か年で評価することとし、計画事業のまちづくり編の約半数となる事業の評価を行った。

また、経常事業は平成 24 年度に比べて内部評価の事業数が増えたため、外部評価 についても対象事業を増やして評価した。

【平成26年度】

計画事業のまちづくり編を平成25・26年度の2か年で評価することとしたため、 平成26年度は、平成25年度に外部評価を行わなかった約半数の事業について評価した。

また、経常事業は、平成23年度の経常事業評価外部評価意見に基づき、区民に身近で区民目線から評価可能な事業、協働の視点が入る事業として、主に自治事務に関する事業を抽出して評価した。

評価に当たっては、内部評価報告書を読み込んだうえで、各事業課から事業に関する資料の事前提出を求めるとともに、必要に応じてヒアリング後の再質問を行った。 評価結果は、計画事業・経常事業ともに、部会ごとに取りまとめた後、外部評価委員会として全体のまとめを行った。

【平成27年度】

平成27年度は、第三次実行計画(平成28・29年度)の策定の年にあたるため、平成27年度内部評価における計画事業(まちづくり編)の全てを評価するとともに、計画事業(区政運営編)も評価した。さらに、第三次実行計画に外部評価委員会の意見を反映させるため、例年より早く評価結果の取りまとめを行った。

経常事業評価は、平成27年度が、平成24年度から実施してきた最終年度であるため、経常事業(まちづくり編)だけでなく、経常事業(区政運営編)も評価した。

評価に当たっては、内部評価報告書のほか、事業に関する資料や過去の評価結果なども参考とし、評価の効果・効率性の向上に努めた。

【平成28年度】

外部評価委員会委員が改選された初年度である平成 28 年度は、第二次実行計画最終年度の評価を行った。また、平成 24 年度から平成 27 年度までの第二次実行計画期間における総合評価を実施した。このため、平成 27 年度内部評価における計画事業(まちづくり編)の全事業だけでなく、計画事業(区政運営編)も評価し、第二次実行計画の振り返りを行った。

【平成 29 年度】

平成29年度は、第三次実行計画の初年度の評価であり、また、第一次実行計画(平成30~32年度)の策定の年にあたるため、計画事業のほぼ全ての事業について評価を行った。評価作業に当たっては、効率化を図るため、内部評価報告書のほか、事業に関連する資料やヒアリングの事前質問・事後質問を活用するとともに、書面評価も実施した。

また、平成30年度から始まる新総合計画期間において、より適切に施策・事業の進行管理を行っていくために、平成28・29年度の2年間でこれまでの行政評価制度を振り返り、新たな手法について検証を行った。

【活動経過】

≪全体会≫

回	開催年月日		審議事項等
第1回	平成 29 年 4 月 25 日	1	外部評価委員会の評価方針について
第2回	平成 29 年 10 月 5 日	1	評価の取りまとめについて(その1)
第3回	平成 29 年 10 月 23 日	1	評価の取りまとめについて(その2)
第4回	平成 29 年 10 月 30 日	1	行政評価の手法等の検証について

≪部会≫

[第1部会]

	[第 前安 東議事項第		
□	開催年月日	審議事項等	
		1 ヒアリングの実施	
第1回 平成 29 年	 平成 29 年 6 月 22 日	計画事業 70・71・72・73・74	
N/ I I		担当課:みどり土木部(道路課、みどり公園課、交	
		通対策課)	
		1 ヒアリングの実施	
第2回	√比 20 年 6 日 26 日	計画事業 60・66・67・68・69	
₩ 毎 4 凹	平成 29 年 6 月 26 日	担当課:みどり土木部(道路課)、都市計画部(都市	
		計画課)	
		1 ヒアリングの実施	
生 0日	▼よ 90 年 7 日 C 日	計画事業 40・41・42・62・63	
第3回	平成 29 年 7 月 6 日	担当課:都市計画部(景観・まちづくり課、防災都	
		市づくり課、建築指導課)	
		1 ヒアリングの実施	
		計画事業 56・57・61	
		担当課:総務部(危機管理課)、地域振興部(東京オ	
第4回	平成 29 年 7 月 13 日	リンピック・パラリンピック開催等担当課)、みどり土	
		木部(道路課、交通対策課)、環境清掃部(ごみ減量リ	
		サイクル課)、都市計画部(景観・まちづくり課、建築	
		調整課)	
		1 ヒアリングの実施	
		計画事業 53・75・76・77	
第5回	平成 29 年 7 月 20 日	担当課:総務部(危機管理課)、環境清掃部(環境対	
		策課、ごみ減量リサイクル課、新宿清掃事務所)、教育	
		委員会事務局(教育支援課)	
		1 ヒアリングの実施	
巻で同	## 00 F = 1 01 = 1	計画事業 43・58・59・64	
∄り凹	平成 29 年 7 月 24 日	担当課:文化観光産業部(文化観光課)、都市計画部	
		(都市計画課、新宿駅周辺整備担当課、住宅課)	
		1 ヒアリングの実施	
第7回	平成 29 年 7 月 27 日	計画事業 47・48・49・50・51	
		担当課:総務部(危機管理課)、福祉部(地域福祉課)	

第8回	平成 29 年 8 月 3 日	1	評価の取りまとめについて(その1)
第9回	平成 29 年 8 月 4 日	1	評価の取りまとめについて(その2)
第10回	平成 29 年 8 月 22 日	1	評価の取りまとめについて(その3)
第11回	平成 29 年 8 月 24 日	1	評価の取りまとめについて(その4)

[第2部会]

回	開催年月日	審議事項等
第1回	平成 29 年 6 月 20 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 13・21・26・28 担当課:子ども家庭部(保育課)、教育委員会事務局 (教育支援課)
第2回	平成 29 年 6 月 27 日	 1 ヒアリングの実施 計画事業 7・19・20・29・88・89 担当課:福祉部(介護保険課)、健康部(健康づくり課)、教育委員会事務局(教育指導課、教育支援課、中央図書館)
第3回	平成 29 年 7 月 4 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 9・10・11・23・24 担当課:福祉部(障害者福祉課)、教育委員会事務局 (学校運営課)
第4回	平成 29 年 7 月 19 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 2・5・6・8・12 担当課:福祉部(地域福祉課、地域包括ケア推進課、 高齢者支援課)、健康部(健康づくり課)、都市計画部 (住宅課)
第5回	平成 29 年 7 月 25 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 14・15・16・17・18 担当課:子ども家庭部(子ども家庭課、子ども総合 センター)
第6回	平成 29 年 7 月 31 日	 1 ヒアリングの実施 計画事業 1・3・30・31・32 担当課:福祉部(生活福祉課、保護担当課、生活支援担当課)、健康部(健康政策課、健康づくり課、四谷保健センター)
第7回	平成 29 年 8 月 1 日	1 評価の取りまとめについて(その1)
第8回	平成 29 年 8 月 8 日	1 評価の取りまとめについて(その2)
第9回	平成 29 年 8 月 15 日	1 評価の取りまとめについて(その3)
第10回	平成 29 年 8 月 24 日	1 評価の取りまとめについて(その4)

[第3部会]

回	開催年月日	審議事項等
第1回	平成 29 年 6 月 23 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 65・84・86・101・102 担当課:総合政策部(新宿自治創造研究所担当課)、 総務部(人材育成等担当課)、文化観光産業部(文化観 光課)
第2回	平成 29 年 6 月 29 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 78・79・80・81・82・83 担当課:文化観光産業部(産業振興課)
第3回	平成 29 年 7 月 3 日	 1 ヒアリングの実施 計画事業 37・38・85・96 担当課:総合政策部(情報システム課)、地域振興部 (地域コミュニティ課、東京オリンピック・パラリン ピック開催等担当課)
第4回	平成 29 年 7 月 11 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 33・34・35・54 担当課:子ども家庭部(男女共同参画課)、健康部(保 健予防課)
第5回	平成 29 年 7 月 21 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 36・39・92・93 担当課:地域振興部(生涯学習スポーツ課、新宿未 来創造財団等担当課、多文化共生推進課)、文化観光産 業部(消費生活就労支援課、勤労者・仕事支援センタ ー担当課)
第6回	平成 29 年 8 月 10 日	1 評価の取りまとめについて(その1)
第7回	平成 29 年 8 月 18 日	1 評価の取りまとめについて(その2)
第8回	平成 29 年 8 月 21 日	1 評価の取りまとめについて(その3)

3 評価の対象

平成29年度、計画事業について、103事業中99事業の評価を行った。

(1) 第1部会(まちづくり・環境・みどり)

基本	個別	計画事業		
政策	施策	пштх		
		40 建築物等の耐震性強化		
		41 木造住宅密集地域の防災性強化		
		42 再開発による市街地の整備		
	1	43 細街路の拡幅整備		
		44 道路の無電柱化整備		
		45 道路・公園の防災性の向上		
		46 まちをつなぐ橋の整備		
		47 多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発		
π		48 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		
ш	2	49 福祉避難所の充実と体制強化		
		50 災害用備蓄物資の充実		
		51 マンション防災対策の充実		
		52 安全推進地域活動重点地区の活動強化		
		53 客引き行為防止等の防犯活動強化		
	3	55 路上喫煙対策の推進		
	3	56 アスベスト対策		
		57 空家等対策の推進		
		58 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援		
	1	59 新宿駅周辺地区の整備推進		
	•	60 中井駅周辺の整備推進		
	2	61 歌舞伎町地区のまちづくり推進		
	3	62 地区計画等のまちづくりルールの策定		
Ш		63 景観に配慮したまちづくりの推進		
	4	64 ユニバーサルデザインまちづくりの推進		
		66 都市計画道路等の整備		
	5	67 人にやさしい道路の整備		
		68 道路の温暖化対策		

Ш 6		69 自転車走行空間の整備
ш	O	70 自転車等の適正利用の推進
		71 新宿らしいみどりづくり
	7	72 新宿中央公園の魅力向上
	,	73 みんなで考える身近な公園の整備
π		74 清潔できれいなトイレづくり
ш	8	75 地球温暖化対策の推進
	0	76 環境学習・環境教育の推進
	9	77 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進
	12	87 文化の薫る道づくり

(2) 第2部会(福祉・子育て・教育・くらし)

(2)		P云(倫位・丁月(・教月・くらし)			
基本	個別	計画事業			
政策	施策				
		健康寿命の延伸に向けた環境の整備(「新宿区健康づくり行動計画(第			
		4期)」の策定)			
	,	2 生活習慣病の予防			
	1	3 女性の健康支援			
		4 食育の推進			
		5 歯から始める子育て支援			
		6 高齢者を地域で支えるしくみづくり			
	2	7 介護保険サービスの基盤整備			
		8 認知症高齢者への支援体制の充実			
_		9 障害者グループホームの設置促進			
I	3	10 障害者の地域生活支援体制の推進			
		11 障害を理由とする差別の解消の推進			
	4	12 成年後見制度の利用促進			
		13 保育所待機児童の解消			
		14 放課後の居場所の充実			
		15 地域における子育て支援サービスの充実			
	5	16 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実			
		17 発達に心配のある児童への支援の充実			
		18 ひとり親家庭の生活向上支援の充実			
		19 妊娠期からの子育て支援			

	1	
		20 学校の教育力の向上
		21 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援
		22 学校図書館の充実
		23 時代の変化に応じた学校づくりの推進
	6	24 公私立幼稚園における幼児教育等の推進
	0	25 学校施設の改善
I		26 ICTを活用した教育環境の充実
		27 エコスクールの整備推進
		28 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進
		29 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進
		30 ホームレスの自立支援の推進
	7	31 生活保護受給者の自立支援の推進
		32 生活困窮者の自立支援の推進
		88 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)
		89 子ども読書活動の推進
Ш	13	90 新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)
		91 地域図書館の整備(落合地域)

(3) 第3部会(自治・コミュニティ・文化・観光・産業)

基本政策	個別 施策	計画事業
		33 男女共同参画の推進
	8	34 配偶者等からの暴力の防止
		35 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
I	9	36 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援
		37 町会・自治会及び地区協議会活動への支援
	10	38 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
		39 生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用
П	3	54 新型インフルエンザ等対策の推進
	4	65 新宿フリーWi-Fiの整備等
ш	10	78 観光と一体となった産業の創造・連携・発信
ш	10	79 高田馬場創業支援センターによる事業の推進
	11	80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援

		81	商店街の魅力づくりの推進
	11	82	環境に配慮した商店街づくりの推進
		83	商店街空き店舗活用支援
		84	漱石山房記念館の整備
Ш	12	85	文化国際交流拠点機能等の整備促進
		86	文化の創造と発信
	13	92	スポーツ環境の整備
	14	93	多文化共生のまちづくりの推進
	15	94	平和啓発事業の推進
W	1	95	行政評価制度の推進
10	'	96	全庁情報システムの統合推進
	2	101	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成
V	۷	102	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上
	3	103	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充

(4) 部会別評価数

部会	事業数
第1部会	37 事業
第2部会	36 事業
第3部会	26 事業
合計	99 事業

4 評価の視点

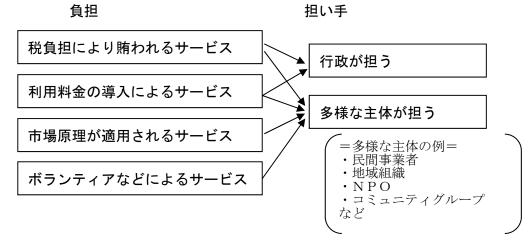
計画事業の評価に際しては、次の四つの視点を基本に、それを踏まえた「総合評価」のほか、「事業の方向性」に対して、区民の目線をいかして評価した。

なお、評価区分については、内部評価で評価している区分ごとに、評価区分・評価 理由を「適当である」・「適当でない」で区分した。

また、協働の視点からも評価を行い、意見を付した。

①サービスの負担と担い手

サービスを負担と担い手の観点から分類し、適切な対応がとられているか否か。



②適切な目標設定

区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているか、指標は適切か。

③効果的・効率的な視点

費用対効果という面から効果的・効率的に、行われているか。

④目的(目標水準)の達成度

目的や意図する成果に対して、それが達成できているか、区民ニーズに応えているか。

第2章 評価結果

1 評価結果の概要

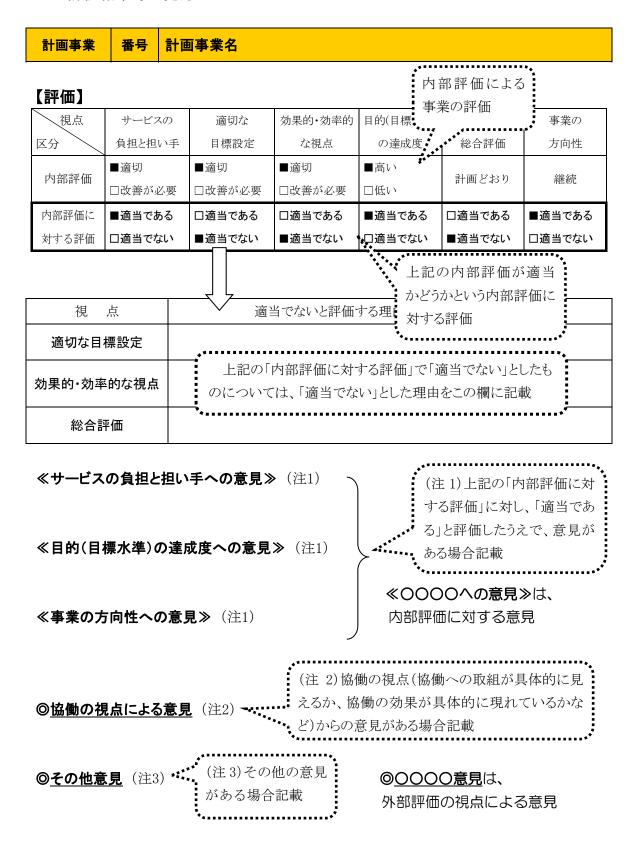
平成29年度に実施した99の計画事業の外部評価結果は、以下のとおりです。

99の計画事業のうち、内部評価を「適当でない」と評価したものは、「高齢者を地域で支えるしくみづくり」(P19)、「障害者グループホームの設置促進」(P22)、「障害者の地域生活支援体制の推進」(P23)、「ひとり親家庭の生活向上支援の充実」(P28)、「妊娠期からの子育て支援」(P29)、「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」(P31)、「生活困窮者の自立支援の推進」(P38)、「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」(P43)、「生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用」(P44)、「新宿らしいみどりづくり」(P65)、「商店街の魅力づくりの推進」(P72)、「図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)」(P78)、「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」(P86)の13事業です。また、そのうち、内部評価を「適当でない」とした項目数は、17項目です。

評価区分	サービスの 負担と 担い手	適切な 目標設定	効果的効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
適当である	98	93	94	96	98	98
適当でない	1	6	5	3	1	1

各評価については、各計画事業の評価結果(15ページ以降)をご覧ください。

2 評価結果等の見方



3 各計画事業の評価結果

基本政策	Ι	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	1	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実

計画事業 1 健康寿命の延伸に向けた環境の整備(「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	公人 司年	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	経常事業化
トプログロチ川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪目的(目標水準)の達成度への意見≫

いずれも着実に進められていることは確認できたが、目標設定が新宿区健康づくり行動計画(第4期)の策定のみとなっていて、事業目的である地域全体で健康寿命の延伸に取り組める環境整備に向けた取組の成果が見えにくいため、今後は内部評価の記載を工夫してほしい。

≪総合評価への意見≫

区がリーダーシップをとり、調査分析に基づいて事業目的を達成するための取組を積極的に推進する姿勢がみられた。その取組の効果が関係部署に波及するような実りある事業に発展していくよう期待したい。

◎その他意見

ライフステージや性差により多様化する健康課題を踏まえ、事業の対象に偏りがないようにバランスを取りながら、健康無関心層への効果的な働き掛けを行ってほしい。

計画事業 2 生活習慣病の予防

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	本公一音十1四	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	手段改善
トプロロー	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	于权以普
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

指標やその定義、目標水準が一見して分かりづらいものになっている。どれだけ区民の意識や行動の変化につながったかなど、効果が分かりやすい指標のあり方を検討してほしい。あわせて、対象者の母数を明らかにするなど指標の定義を明確に説明することに留意してほしい。

≪総合評価への意見≫

本事業の柱をなす医療連携、重症化予防事業、健康づくりの普及啓発について、それぞれ着実に取り組んでいると評価できる。

≪事業の方向性への意見≫

糖尿病の重症化は医療費の増加に繋がることからも、糖尿病対策を中心として事業に取り組むことは重要である。重症化予防事業は平成30年度以降、データヘルス計画の中で保険者の保健事業として位置付けられるため、取組方法や効果等を継続的に検証していってほしい。

今後は、健康づくりに関わりの深い「食」と「運動」にも注目し、教育委員会・子ども家庭部と 連携した子どもに対する取組にも期待する。

計画事業

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	₩C 口 日 1 IIII	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	□高い	計画どおり	継続
トコロは上川川	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	■低い	可囲こわり	小型形几
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪効果的・効率的な視点への意見≫

女性の健康支援センターの認知度や利用者の増加に向けて、様々な取組を実施するなど、努力していることは理解できる。しかし、健康に関心を持ちながらも女性の健康支援センターと接点を持たない女性の来所につながるように、区民の暮らし目線に立った効果的・効率的な方策の実現に向けた取組を続けてほしい。

≪総合評価への意見≫

女性の健康支援センターの来所者や事業参加者の満足度が、90%以上と高い評価を受けていることは評価できる。今まで来所につながっていない人を来所につなげることができれば、より効果的に事業を推進していけるだろう。しかし女性の健康支援センターの認知度は、目標値を20%と低く設定しているにも関わらず達成度が低い状況である。このことを深刻に受け止め、更に目標値を高めて、それが実現できるように積極的に取り組んでほしい。

≪事業の方向性への意見≫

それぞれ状況が異なる各年齢層の女性が、どうすれば女性の健康支援センターへの来所につながるかを分析し事業を進めてほしい。また、女性の健康づくりサポーターの地域における具体的な活動を示してほしい。

◎協働の視点による評価

区とNPOの連携の中で、区が必要に応じてイニシアチブを取りながら、女性の健康づくりサポーターの自発的な活動を引き出すような枠組みの構築を引き続き検討してほしい。

計画事業 4 食育の推進

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	☆☆☆☆☆	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	経常事業化
トプログロナル回	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	() 性币 尹未化
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

指標4「食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合」については、小学生・中学生の身体的・精神 的な成長の程度の違いを踏まえ、児童・生徒とひとくくりにせず、別々に分けて指標の設定をして ほしい。

≪総合評価への意見≫

目標に達しなかった指標があるものの、「食」を通じた健康づくりネットワークにおける相互連携・協力、メニューコンクールの実施など、食育の推進のための取組が計画どおり実施されていると評価できる。

◎協働の視点による評価

区、地域住民、企業、食育ボランティア等が連携、協力して食育活動を展開していることは協働 の視点からも大いに評価できる。

計画事業 5 歯から始める子育て支援

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公人 司年	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	拡充
トプロロサイ川	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	1)/4.76
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

「歯から始める子育て支援評価部会」に現場の保育職を加えたことや、5歳で虫歯がない子どもの割合がほぼ目標値に達していることから、乳幼児期から子どもの歯科保健を支える環境整備が計

画どおりに進んでいると評価できる。

全ての指標について目標水準をおおむね達成しているが、更なる事業の推進に向けて、より積極的に高い目標値を掲げ、目標達成するように努力してほしい。

≪事業の方向性への意見≫

区における12歳児の一人平均う歯数の状況が23区中22位であることから、学齢期以降の歯と口の 健康づくりの取組の強化に期待する。

また、虐待防止の観点からも虫歯多発傾向児童に対する支援や対策が具体化されることを望む。

◎その他意見

本事業は子どもを対象とした事業であるが、歯と口の健康づくりは生涯にわたる視点であるという認識を持ち、関係機関との連携を図りながら事業を推進してほしい。

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	2	住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

計画事業	6	高齢者を地域で支えるしくみづくり
------	---	------------------

【評価】

視点	、 視点 サービスの		効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	分割
トプロの手が囲	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	刀刮
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	口適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	■適当でない	口適当でない	口適当でない

視点	適当でないと評価する理由
目的(目標水準) の達成度	高齢者総合相談センターの機能の充実として、センターの運営及び相談体制を強化し、個別型地域ケア会議、日常生活圏域型地域ケア会議、新宿区地域ケア推進会議を開催し、課題の解決策を検討する体制が構築されたことは評価できる。しかし、在宅医療・介護のネットワークの構築、「地域の活力」をいかした高齢者を支えるしくみづくり、高齢者等入居支援のそれぞれに対応する指標の達成度がいずれも40%前後であることから、「達成度が高い」とする内部評価は適当でない。

≪効果的・効率的な視点への意見≫

高齢者等入居支援については、目標の達成度が低いことも踏まえ、より効果的・効率的な事業の あり方について検討して、改善を図ってほしい。

≪総合評価への意見≫

地域包括ケアシステムの基盤構築、新宿区生活支援体制整備協議会の立ち上げ、情報紙の訪問配布による孤独死防止対策などの取組は評価できる。しかし、目標水準の達成度が低いという現状があるため、実績として成果を上げているのであれば、事業の成果を適切に把握できるような指標を望む。

≪事業の方向性への意見≫

地域包括ケアの推進のため、事業を分割しそれぞれの事業をきめ細かく推進していくことは適当である。分割して事業を実施する場合は、横のつながりを重視し、施策単位での統合性・相互連携性・補完性が図られるように取り組んでほしい。

計画事業 7 介護保険サービスの基盤整備

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	本公口"計1川	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トプログロチ、川川	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	州 本
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

計画している施設数や定員数にとどまらず、施設の質の向上や利用者の視点、施設の稼働率や待機者数など事業の動きが分かるような指標を積極的に検討してほしい。

≪総合評価への意見≫

民有地を活用した認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所は、地価が高いという 区の地域性もあり応募に至っていないが、都有地や区有地を活用した施設は、予定どおりに整備を 進められていることから「計画どおり」とする内部評価は適当である。

≪事業の方向性への意見≫

民有地の公募については、周知の拡大を図るだけでなく、土地代に対する補助や、空き店舗・空き家を活用する事業との連携などを含めて他の手段も検討し実施していくなど、応募に結びつくように取り組んでほしい。

また、施設の整備に当たっては、介護職員の人材の確保を含め、施設の質の向上にも留意してほしい。

計画事業 8 認知症高齢者への支援体制の充実

【評価】

視点区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い	計画どおり	拡充
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

指標 3「もの忘れ相談の開催回数」について、開催方法が定着した後は更に実効性を測るため、 開催回数から相談件数に改めてはどうか。

≪総合評価への意見≫

認知症高齢者への支援体制の基盤的部分の構築が図られた点は評価できる。今後は、それを安定的に機能させるとともに、質的な改善が図られていくことを期待する。

認知症サポーターに関しては、活動拠点を拡大するだけでなく、実際に活動するサポーターが活躍できる機会をどのように増やしていくかについて、サポーターとともに検討を続けてほしい。

◎その他意見

認知症対策については高齢者だけでなく、育児と介護のダブルケアや若年性認知症などの問題も 視野に入れて、認知症への対応の幅を広げるように努めてほしい。それらの問題を抱える人にも認 知症に関しての情報を得る機会が確保され、高齢者総合相談センターの支援にもつながるような体 制が構築されることを望む。

基本政策	Ι	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	3	障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

計画事業 9 障害者グループホームの設置促進

【評価】

視点	、 視点 サービスの		効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トプロロー	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	州 本
内部評価に	■適当である	■適当である	口適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	■適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

視点	į	適当でないと評価する理由
効果的・効: な視点		区の設置促進に向けた実質的な動きが見えにくいため効果的・効率的に事業が進められているとは言えない。設置促進に向け、特別養護老人ホームとの合築なども視野に入れて、効果的・効率的な面も見極めながら積極的に検討していってほしい。

≪適切な目標設定への意見≫

事業者の提案ありきの目標設定ともとれるので、設置促進に向けた区の動きや活動実績などが把握できるような指標を設定してほしい。

≪総合評価への意見≫

知的障害者グループホームが平成29年10月に1所開設予定であることから「計画どおり」とする内部評価は適当である。「親亡き後」を見据えながら、当事者やその家族などが住みなれた地域で安心して生活を継続できるようにするために、グループホームの設置促進は喫緊の課題であると思われる。事業者からの提案を待って受け入れるのではなく、より積極的な設置に向けた取組が図られることを期待する。

◎その他意見

障害者地域生活支援関係の他事業と更に連携を図りながら事業を推進していってほしい。連携していく一つの形として、事業統合なども視野に入れて検討してはどうか。

計画事業 10 障害者の地域生活支援体制の推進

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	経常事業化
トプロウェナ川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	一座市尹未仁
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	口適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	■適当でない

視点	適当でないと評価する理由
事業の方向性	将来的に経常事業化することには異論がないものの、現状では経常事業化に当たって、整えておくべき体制の準備が十分に済んでいないのではないか。支援体制がどう動いていくかなどの全体の構想が見通せていないこと、研修の体系的な整理が必要なことを考えれば、計画事業として、継続的に進めていくべきだろう。

≪総合評価への意見≫

区内3施設への相談支援専門員の増配置、土・日曜日の相談が可能となったことにより、地域での生活支援体制の強化が図られたことから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。今後は、3施設の連絡会の開催等を通して連携をより強化し、地域生活支援の基幹施設としての機能を十分に発揮するとともに、相談が確実な支援に結びつく体制の構築に一層努められることを期待する。

計画事業	11	障害を理由とする差別の解消の推過
計画手未	11	悍舌で垤田とタ る左別の胜用の推。

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	☆☆☆☆☆	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	□高い	計画どおり	継続
トプロロー	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	■低い	司画とわり	州 本
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

指標 1「障害者の特性に応じたコミュニケーション支援等の実施件数」について、よりきめ細やかなコミュニケーション支援を目指していくために、コミュニケーション支援等の定義を厳密化し、細分化した指標を設定してはどうか。あわせて、職員の意識や行動の変化を把握できる指標も検討してほしい。

≪総合評価への意見≫

障害者差別解消支援地域協議会の設置、職員向け研修等が実施されていることから、「計画どお

り」とする内部評価は適当である。しかし、指標 1「障害者の特性に応じたコミュニケーション支援等の実施件数」が目標値を下回っていることを深刻に受け止めてほしい。本事業が手段レベルでの目標達成にとどまらず、区の活動を起点とするいわゆる「心のバリアフリー」が促進されていくきっかけとなることに期待する。

≪事業の方向性への意見≫

啓発活動を通し、全ての世代や区民に対して障害や法の趣旨についての理解を深めていってほしい。特に、若いうちから障害について理解することは、将来的に差別の解消につながる重要なことであるため、教育委員会との連携により、児童・生徒に対する積極的な取組に期待したい。事業実施に当たっては、単なる「継続」ではなく、手段を改善しながら目標達成に向けてより一層取り組んでいってほしい。

基本政策	Ι	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	4	成年後見人等による権利の擁護

計画事業	12	成年後見制度の利用促進
------	----	-------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公河 (五)	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	□適切	■効果・効率的	□高い	計画以下	継続
トプロの手が囲	□改善が必要	■改善が必要	□改善が必要	■低い	計画以下	州 本 形 立
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

現在の指標では、委託先の新宿区社会福祉協議会の活動が見えづらく、事業自体の評価をやむなく下げてしまう傾向にあることに留意し、目標設定についての議論を重ねてほしい。あわせて、市民後見人に関する指標の検討も期待したい。

≪効果的・効率的な視点への意見≫

周知方法や情報発信の仕方については改善の余地があると考える。若い世代に分かりやすいホームページの作成やSNSの活用に取り組んでいるが、制度を必要としている人に適切に周知が図られるのだろうか。周知の対象者を含め、制度の周知が効果的に進むように更なる工夫を期待する。

≪総合評価への意見≫

指標の実績が目標値を下回っていることから「計画以下」とする内部評価は適当である。しかし、 事業自体は着実に実施されていることを考えると、指標の改善は不可避だろう。新宿区社会福祉協 議会の努力や事業の成果が反映されるような目標設定を望む。今後も、委託先の新宿区社会福祉協 議会とのこれまで以上に緊密な連携を図り、互いに寄り添いながら事業を実施していってほしい。

◎その他意見

事業実施においては、新宿区社会福祉協議会の役割が重要であるが、内部評価シートからは、新宿区社会福祉協議会の果たしている役割や活動が見えづらい部分があった。

基本政策	Ι	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	5	安心できる子育て環境の整備

計画事業	13	保育所待機児童の解消
------	----	------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度		方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	11年17日	外体
とり合わる子が回	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画以上	継続
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

保育ニーズが高まり、多様化している中で、賃貸物件を活用した認可保育所の整備等、多様な手法により整備を推進し、当初の計画を上回る定員枠を確保できていることから、「計画以上」とする内部評価は適当である。

待機児童の減少を継続的に図っていくためには、地域事情や人口動態にとどまらず、保育ニーズ を体系的に把握し、待機児童ゼロを目指した取組にいかしていくことが重要である。

≪事業の方向性への意見≫

今後も、保育施設の整備が求められることから「継続」とする方向性は適当である。整備に当たっては、定員拡大だけでなく、園庭等の設備の充実、保育ルーム退園後の3歳児の入園先の確保など、保育サービスの質の確保や向上にも努めてほしい。

また、待機児童数は地域内の大規模開発と関連することから、今後の大規模開発の動向などを見極め、民間事業者と情報共有を図りながら取り組んでいってほしい。

計画事業	14	放課後の居場所の充実

【評価】

KHI IMA							
視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の	
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	本公口"計1川	方向性	
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	り ■高い	計画どおり	継続	
四十十四	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	州 本	
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	

≪総合評価への意見≫

区民のニーズに基づいて受入体制が構築されていること、利用者アンケートにおける満足度が高いことなどから「計画どおり」とする内部評価は適当である。引き続き、多様なニーズに対応でき

るよう放課後の居場所の充実を図るとともに、職員の質の維持向上に努めてほしい。あわせて、各 学童クラブにおける安全確保など、児童が安心して通える環境づくりに期待する。

≪事業の方向性への意見≫

放課後の子どもの居場所を充実させることは、子どもの将来を考えるときに極めて重要なことだ という認識を持ちながら事業を推進していってほしい。

計画事業	15	地域における子育て支援サービスの充実
------	----	--------------------

【評価】

視点区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い□低い	計画どおり	統合
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

≪総合評価への意見≫

利用者支援事業の充実、研修等により職員の専門性の向上を図ったこと、要支援家庭を対象としたショートステイの開始などに取り組んでおり「計画どおり」と評価できる。支援が必要な家庭がこの仕組みを活用できるように、支援体制の強化に引き続き取り組んでほしい。

要支援家庭を対象としたショートステイについては、区内に小学生以上が利用できる施設がないという課題が残されているため、早急に対処してほしい。

◎その他意見

平成33年4月の児童相談所の開設に向けて、職員の育成及び子ども総合センター・子ども家庭 支援センターを含めた相談体制の役割分担、再構築が確実に図られることを期待する。

計画争耒 10 丁ともから石石まじの切れ日のない又援の尤夫	計画事業	16	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	
-----------------------------------	------	----	-----------------------	--

【評価】

EH I IPH Z						
視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	∞∧⇒ π	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トルコロリナル川	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可囲こわり	州
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

義務教育修了後に支援等を必要とする若者を対象としアプローチする体制を整えており「計画どおり」と評価できる。

今後は、上記の若者が抱える問題を研究した上で、どこに重点を置いて取り組んでいくか、より 明確にしていく必要があるのではないか。

また、高校退学者数や個人情報の共有において、私立学校も含めた学校との連携は不可欠であり、引き続き働き掛け等の努力を重ねてほしい。

計画事業 17 発達に心配のある児童への支援の充実

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	本公一十二世	方向性
内部評価	■適切	□適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	拡充
とり合わる千年川川	□改善が必要	■改善が必要	□改善が必要	□低い	司画こわり	かムプロ
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

障害幼児一時保育を土曜日にも拡大したことは、目標の達成度が高いことからもニーズに合った 取組だと評価できる。今後も、利用者の声を適切に反映していってほしい。

また、ペアレントメンターを新たな試みとして立ち上げたことは評価できるが、初年度の成果を、 次年度の利用拡大につなげていく検討を重ねていってほしい。

◎その他意見

障害のある子どもの子育て経験をいかして相談・支援を行うペアレントメンターの仕組みを、発達障害のみならず、身体障害、知的障害、重度心身障害児など他の分野でも活用できるように積極的に検討してほしい。

計画事業 18 ひとり親家庭の生活向上支援の充実

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公人 冠在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	□高い	計画どおり	経常事業化
	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	■低い		性币事素化
内部評価に	■適当である	口適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	■適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

視点	適当でないと評価する理由
適切な目標設定	指標1「ひとり親家庭生活支援相談会出席者数」を指標としているが、ひとり親家庭生活 支援相談会・講演会は、誰でも参加できるようになっている。それが個々のひとり親家庭に 対しての支援結果を反映しているとは考えにくい。相談会の出席者数だけではなく、より踏 み込んだ支援につながるような目標設定を掲げてほしい。

≪効果的・効率的な視点への意見≫

ひとり親家庭の親の抱える課題は、養育費、生活費、住まいのことなど複雑かつ多様なものであり、子育てメッセの相談ブースで相談することにためらいがあるのではないか。子育てメッセでの相談会が、ひとり親の相談に結びつくきっかけになるよう、今後も粘り強く取り組んでほしい。

≪総合評価への意見≫

ひとり親家庭等アンケート調査を効果的・効率的に実施するなど「計画どおり」と評価できる。 この調査結果をもとに、ひとり親家庭のニーズや課題を把握し、より現状に即した支援につなげて いくことを重視しながら、取り組んでいくことを望む。

◎協働の視点による評価

ひとり親家庭のネットワーク形成やひとり親家庭に対する交流会・相談会・講演会等の実施に当たっては、今後とも区民団体等との協働を視野に入れて取組を進めてほしい。

計画事業	19	妊娠期からの子育て支援

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	公人 司年	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司回こわり	亚邦 列1
内部評価に	■適当である	口適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	■適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

視点	適当でないと評価する理由
適切な目標設定	特に出産・子育て応援事業が重要と思われるため、より踏み込んだ指標設定がされることを期待する。例えば、アンケート結果が指標設定されているが、アンケートの実施期間は1か月間であり、また、対象者が限定されているため、より多くの対象者に実施したアンケート結果の目標設定にするべきではないか。また、継続的な支援を必要とする妊婦について、どれだけ支援プランにつなげることができたかなどの指標を設定する必要があるのではないか。

≪効果的・効率的な視点への意見≫

出産・子育て応援事業について、マタニティブルーや産後うつを抱える妊婦、働く妊婦への更なるサポートが必要である。例えば、働く妊婦についての職場の理解周知を図ったり、相談窓口が設置され、個別相談からあがってくるニーズにきめ細やかに対応することで、より効果的に出産・子育てを応援できるのではないか。

絵本でふれあう子育て支援事業について、図書館と連携し、健診時の読み聞かせを実施していることは評価できるが、一方で工夫の余地があると考える。別室に誘導して読み聞かせをするのでなく、健診の順番待ちの際に乳幼児とその親が読み聞かせに入れるような、自然な動線を検討するなど、参加率の良い保健センターのやり方も共有しながら進めていってほしい。

≪総合評価への意見≫

出産・子育て応援事業をきっかけに、健康部の窓口での妊娠届が増え、専門職と面接した妊婦の多くが「役に立った」と感じていること、面接を通した的確なニーズの把握により、支援プランが作成されていること、悉皆健診の機会を子ども読書活動のきっかけとしていることから計画どおりに事業が進捗していると評価できる。

また、課題として挙げられている特別出張所で妊娠届出した妊婦への対応について、今後の改善に期待する。

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	6	未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

計画事業	20 学校	の教育力の向上
------	-------	---------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	拡充
トプロロー	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	17476
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

指標 3「学校関係者評価の結果」として特色ある教育に対する評価におけるA評価(十分達成)の割合が設定されているが、B評価(概ね達成)及びC評価(次年度以降に期待)を分析することで課題を明らかにしていくことも大切である。

≪総合評価への意見≫

学習指導支援員の配置により、学習面・生活面ともに落ち着いた学校生活が確保されていることや、学校支援アドバイザーの計画的なOJT支援により、若手教員やミドルリーダーの育成にも成果を上げていると評価できる。引き続き、学習指導支援員、学校支援アドバイザーとの効果的な連携が図られることを期待する。

また、学校関係者評価の結果から、学校の主体性や地域特性をいかした教育活動実践への理解をより一層進めていく必要があると感じたため、引き続き周知に努めるとともに、学校評価については、教育現場の負担とならないようなあり方を十分に検討してほしい。

≪事業の方向性への意見≫

新学習指導要領への円滑な移行や小中連携型地域協働学校設置に向けて、意欲的に取り組んでいくことが必要であり、「拡充」とした事業の方向性は適当である。

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	公人 河(正	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	□高い	計画どおり	拡充
トプログロチ川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	■低い	計画とわり	かムグロ
内部評価に	■適当である	□適当である	□適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	■適当でない	■適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

視点	適当でないと評価する理由
適切な目標設定	巡回指導・相談体制の充実について、特別支援教育推進員の派遣日数を指標としているが、派遣先での支援内容、支援を必要とする児童・生徒や学校への効果など、より状況が把握できるような指標が必要ではないか。また、日本語サポート指導について、児童・生徒の母語が多様化し、漢字の習得に時間を要するケースが増加している中で、より事業の効果が分かるように指導法、習熟度の判定等を含めて指標を検討してほしい。
効果的・効率的 な視点	日本語サポート指導、児童・生徒の不登校対策とも指標の達成度が低い状況の中で、特別な支援を要する児童・生徒への理解や学校内の支援体制の整備が効果的・効率的に進んでいるとする内部評価には疑問が残る。従来の施策を展開するだけではなく、手法の工夫が必要なのではないか。

≪総合評価への意見≫

本事業は取組の成果が表れにくい状況であることは理解できる。指標の達成度は低いものの、発達障害のある児童・生徒に対する支援の増加、児童・生徒の言語の多様化、不登校となる要因や背景の多様化への対応など、それぞれの課題を認識しながら、支援体制の拡充を図っていることから「計画どおり」とする内部評価は適当である。

≪事業の方向性への意見≫

中学校に特別支援教室を開設し、発達障害の児童・生徒への支援体制を更に強化されるとともに、 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材と教員との連携による家庭へ の働き掛けを通した不登校対策に期待する。

しかし、日本語サポート指導については、指標の達成度が低く手法の工夫が必要ではないか。

◎協働の視点による評価

地域と学校が協力し「家庭と子供の支援員」を機能させるなど、協働の視点からも評価できる。 日本語サポート指導については、平成28年度の外部評価意見でも指摘しているが、地域の大学 生や海外経験があるシニア世代などの地域人材の活用をより一層充実させてほしい。

【評価】

視点区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	拡充
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

≪総合評価への意見≫

各学校への学校図書館司書の配置や適切に図書の更新がされて、学校図書館機能が充実し、児

童・生徒の読書活動が推進されていることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

≪事業の方向性への意見≫

学校図書館放課後等開放のモデル実施の成果を踏まえ、自学自習や調べ学習ができる環境整備を 拡充し、全小学校での実施を目指し取り組んでいくことに期待する。

学校図書館の放課後等開放について、今後は、開放校数にとどまらず、どのような成果を期待しているのか、子どもにどういった効果があったのかなどが分かるような指標を望む。

◎協働の視点による評価

PTAや地域住民等の図書館ボランティアも積極的に活用し、より豊かな読書環境づくりを図られることを望む。

計画事業	23	時代の変化に応じた学校づくりの推進
------	----	-------------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	◇水◇幸
トノニカモナ川川	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	継続
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	□適当でない	□適当でない

≪総合評価への意見≫

新宿区学校選択制度検討協議会の答申を受けて、学校選択制度の見直し方針を策定し、平成 30 年度新入学に向けて、新たな制度が運用されるなど、教育環境の変化に対応した学校づくりが計画 どおり進捗したと評価できる。今後も、時代に応じた学校教育のあり方について、将来を見据えた上で緊張感を持ちながら検討し、ニーズに迅速に対応していってほしい。

計画事業

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公人 司年	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トプロウェール回	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可回こわり	州至邦北
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

事業目的である質の高い幼児教育の提供のため、質の向上に関する目標設定を検討してほしい。 また、指標 1、2 とも、公私立幼稚園として公立と私立がひとくくりになっている。事業の有効性 や区民に対する分かりやすさを向上させるために、公立と私立を分けた指標を検討してはどうか。

≪総合評価への意見≫

預かり保育事業を円滑に行っている姿勢は評価できる。しかし、区立幼稚園における預かり保育の利用実績が目標を下回っていることから、更に利用しやすい環境を整える必要があると思われる。需要と供給のバランス、とりわけ地域バランスや公立・私立幼稚園のバランスにも配慮して、どうすれば保護者がより利用しやすくなるか、利用実態に即したヒアリング、質の向上に向けての主体的な取組を進めてもらいたい。

計画事業	25	学校施設の改善
------	----	---------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	本公口"計11111	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	手段改善
トプログロチブ門	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

学校給食調理施設のドライ化又は空調整備が、平成 29 年度までに全ての区立学校において行われ、年間を通した衛生環境の向上が図られることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。引き続き、保健所との連携による衛生検査・衛生講習会の取組や調理従事者への適切な周知・指導を図りながら、維持管理が適切に行われ、学校の衛生環境が継続的に確保されることを望む。

計画争業 26 101を活用した教育環境の尤美	計画事業	26	ICTを活用した教育環境の充実
-------------------------	------	----	-----------------

【評価】

ľ	視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
	区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	本公一音十1四	方向性
ſ	内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
	四十十四四百亿八	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	州 本 形 立 形 立 形 立 形 立 形 立 形 立 形 立 形 立 形 立 形
I	内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
	対する評価	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない

≪総合評価への意見≫

教育用ネットワークの再構築及び最新の教室用ICT機器の導入により、授業の質的向上を図り、 児童・生徒の学習意欲をより一層引き出し、教育的効果も高まっていることから「計画どおり」と する内部評価は適当である。

整備後は、授業の質に差が出ないよう、教員に対するICT機器の活用の研修等を充実させ、教員の活用能力を向上させてほしい。ICT機器が教育現場における課題への対応や教職員のアイデ

ィアの実現に向けて活用されていくことに期待する。

≪事業の方向性への意見≫

ICT環境の整備にとどまらず、教員の能力向上を図っていくことも大切である。今後は、現場の声も取り入れながら、ICTの活用について研究を重ね、アクティブラーニングや学習の個別化などの新しい学習方法にも対応するなど、ICT機器を学習支援に有効に活用していってほしい。

計画事業	27	エコスクールの整備推進
------	----	-------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	称公口"部门"	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	統合
トプロウェナ川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	7岁1.10
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

持続的な事業という視点に立ち、学校の過度な負担にならないような維持管理の仕組みを構築していくことが必要である。今後も、みどりのカーテンやビオトープなどが一時的なものとならないように適切に継続されていくことを期待する。

≪事業の方向性への意見≫

エコスクールの取組を進めることは、学校施設の環境改善を高めることになり、また、授業を行う際にも学習効果を高めることに寄与するものである。エコスクールの整備推進は、ハード面のエコな学校、ソフト面のエコの教育の両面の取組により達成されると考えられるため、計画事業 76 「環境学習・環境教育の推進」と一体となって事業を推進してくことに期待する。

◎その他意見

今後も、これまでの取組が発展的にいかされていくような具体的な方策についての検討を続けて ほしい。

計画事業 28 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	計画事業	28	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進
--------------------------------	------	----	------------------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	花公口 音干1川	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	拡充
▶ 1 目13 目十 1 IIII	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	10476
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

準備校 10 校が地域協働学校の指定を受けて、平成 29 年度に全区立小・中学校が地域協働学校指定学校になることから、着実に事業が進められていると評価できる。しかし、地域協働学校の取組内容やその成果についての周知が不足していると感じる。更なる周知を図ることにより、地域の理解をより高め、取組が活性化していくことを期待する。

≪事業の方向性への意見≫

地域協働学校において、各地域の実情や特色に配慮しつつ、地域に根ざした教育活動の充実を図ることは、特色ある教育活動の推進にもつながるため、計画事業 20「学校の教育力の向上」との連携も意識しながら事業を進めてほしい。

また、近隣の学校間の連携、小・中連携型地域協働学校の導入や地域との連絡会の設置に当たっては、各学校運営協議会で十分な検討・協議を重ねながら取り組んでほしい。

計画事業 29 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	形合品計画	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	拡充
人力自的电子。[[[]]	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画こわり	1)/4/16
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

アンケートにおいて「日本の伝統文化の素晴らしさを実感した」、「障害のある方々への理解が深まった」、「英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感した」と回答した割合を指標として設定しているが、「実感した」、「理解が深まった」といった回答にとどまらず、事業実施後の子どもの具体的な行動やその持続性など行動変容に関する事項の指標設定に期待する。

≪総合評価への意見≫

本事業は平成 28 年度から開始した新しい事業であるが、事業の取組はいずれも素晴らしいもので、それぞれ着実に遂行されていると評価できる。今後は、事業規模の拡大と合わせて、事業目的に照らした実効性を、更に高めていってほしい。

≪事業の方向性への意見≫

英語キャンプについて、全員参加ではない状況を踏まえると、子どもの意欲を引き出すような選抜を行うとともに、参加しなかった子どもに対しても英語キャンプの成果を還元できるように、参加した子どもの経験を教育活動に取り込むような仕組みづくりを進めてほしい。あわせて、英語キャンプの参加対象についても検証していってほしい。

また、障害者理解教育について、特別支援学級や特別支援学校との交流など、身近にいる障害者との関わりに力を入れていくとともに、モデル校で実施した取組は、特色のある教育活動の推進にも関係してくるため、実施内容やその成果を十分に周知してほしい。

基本政策	Ι	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	7	セーフティネットの整備充実

計画事業	30	ホームレスの自立支援の推進	
------	----	---------------	--

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度		方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
1.7.4.1.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	州 本
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

指標の達成度は必ずしも高いとはいえないが、区の地域性もあり終わりを期待できない事業に対して、地道な巡回活動などが着実に実施されていると評価できる。今後も、NPOや区内支援団体との情報交換を続け、国、都、NPOなどと連携しながら事業を実施してほしい。その際、委託が長期化したNPOと適度な緊張感を持って区との関係性を築き、事業目的に対して効果を上げているか常に振り返りながら、推進してほしい。

≪事業の方向性への意見≫

ネットカフェ難民などの見えにくいホームレス層への支援や取組も着実に進めてほしい。

◎その他意見

自立支援ホーム事業については、指標の就労自立の定義にニーズの高い住込み就労を組み入れて対応するなど、多様な可能性を見据えた検討を続けてほしい。

計画事業	31	生活保護受給者の自立支援の推進
------	----	-----------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	◇水◇幸
トノニカモナ川川	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	継続
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪目的(目標水準)の達成度への意見≫

稼働能力のある生活保護受給者への就労支援、高齢者への日常生活自立支援、小・中学生とその 保護者への個別支援について、それぞれがきめ細かい配慮のもとに実施されていると評価できる。 しかし、いずれの指標ともに目標の達成度が低くはないが、高いわけでもないことを認識し、更なる努力を重ねてほしい。

≪総合評価への意見≫

生活保護受給者の約5割を占める高齢者に対して、地域社会の一員として自立した生活を行うための支援を行うことは重要であるため、引き続き、関係機関と連携しながら取り組んでほしい。また、貧困の連鎖を断ち切り、小・中学生が将来自立した社会人として生活を送れるように、学習支援や生活習慣を身に着ける事業に取り組んでほしい。成果を更に上げるため、「手段改善」も視野に入れながら事業を推進していってほしい。

計画事業	32	生活困窮者の自立支援の推進
------	----	---------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水		事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
中立区域在	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	利益 じむり	◇NV ◇士
内部評価	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画どおり	継続
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	口適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	■適当でない	□適当でない	口適当でない

視点	適当でないと評価する理由
目的(目標水準)	他部署への情報提供や支援要請を効果的に実施したことは評価できるが、いずれの指標も実績が目標値を下回っていることから「達成度が高い」とする内部評価は適当でない。
の達成度	実際に行われている活動内容が適切に反映されるような指標を検討してほしい。

≪効果的・効率的な視点への意見≫

委託先の民間事業者と協調的に取り組み、支援に当たっていく姿勢は評価できる。しかし、民間 事業者に委託することのみをもって効果的・効率的とは言い切れないため、委託先と区との相互関 係の中で事業の質的向上につなげていく体制を構築することに留意してほしい。

≪総合評価への意見≫

目標の達成度は低いものの、区と民間事業者との連携姿勢を良好に保ちながら、包括的な相談窓口として適切に相談が実施され、自立相談支援事業利用申込の受付や他部署や関係機関へ案内が着実に行われていることから「計画どおり」とする内部評価は適当である。

≪事業の方向性への意見≫

生活困窮者自立支援法に基づき各自治体の判断で実施する任意事業をすべて実施し、包括的で寄り添い型の支援が推進されている。実施において民間事業者の力が活用されているが、引き続き区と委託先との密接な連携関係や区内で活動する支援団体との協働のあり方に留意しながら、事業に取り組んでほしい。

基本政策	Ι	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	8	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進

計画事業	33	男女共同参画の推進
------	----	-----------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公人 司年	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トプログロチ川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	不 还 形
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	□適当でない

≪サービスの負担と担い手への意見≫

区民や運営委員会との協働により事業を実施しており、適切である。今後は、地域との関連をより深める観点から、特別出張所や町会・自治会など、より幅広い担い手との連携も進めてほしい。

≪効果的・効率的な視点への意見≫

小学校高学年向け情報誌の配布の効果や、どのように活用されているかについて、内部評価においても示してほしい。

≪総合評価への意見≫

区民の力を積極的に取り入れ事業を推進している点について、大いに評価する。しかし、区民及び企業の意識実態調査における、社会全体として「平等である」と考えている割合が20%であるという結果が示すように、長期間にわたり継続的に実施していく必要のある事業である。

女性の社会進出の機会が増える一方で、新たな不平等感が生まれる等、男女共同参画に対する意識も変化していくものと考える。このような意識変容にも留意するとともに、引き続き、小学生を含めた幅広い世代への長期的な啓発活動を実施し、男女共同参画社会の実現に努めてほしい。

◎協働の視点による評価

教育委員会と連携し、小学生の早い時期から啓発活動を行っていることは高く評価する。今後も、 区民の力がより発揮できるような協働の手法を研究してほしい。

計画事業	34	配偶者等からの暴力の防止
------	----	--------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公 河 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	□適切	■効果・効率的	□高い	計画どおり	その他
トプログラナル回	□改善が必要	■改善が必要	□改善が必要	■低い	可回こわり	7 V)1111
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

より事業の成果が分かるようなアウトカム指標についても検討してほしい。

≪効果的・効率的な視点への意見≫

DV防止啓発講座において、映像や劇(ロールプレイング)を取り入れる等の工夫は、DV防止についての理解を深める上で効果的であると評価する。講座実施の会場や時間等を、より参加しやすいように工夫するなど、講座の参加者を増やすための取組を期待する。

≪総合評価への意見≫

DV防止啓発講座の参加者が目標に達しなかったものの、参加者の満足度の高い講座を実施しており、「計画どおり」とする内部評価は適当である。デリケートな問題を扱う事業であり活動には困難な面もあると思うが、今後も更なる事業の推進に努めてほしい。

ただし、目的の達成度が低いにもかかわらず、「計画どおり」とする説明がやや不十分である。 この点に関し、内部評価におけるより丁寧な説明を望む。

≪事業の方向性への意見≫

新宿区配偶者暴力相談支援センター設置後の取組を期待する。

◎協働の視点による評価

DVという難しいテーマにおいても、地域社会の力を借りることは重要であると考える。すでに、地域との連携を意識し事業を実施しているが、区内の小中学校、高校、大学等を含めた、より多くの機関との協働による事業展開を期待する。

計画事業	35	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
------	----	---------------------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	※ △新年	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	□高い	計画以下	継続
トカ皇り皇十八回	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	■低い	可回处下	水坯形化
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	□適当でない

≪サービスの負担と担い手への意見≫

区が主体となり、仕事と生活の調和した職場づくりを推進することや、事業者にワーク・ライフ・バランスの啓発や支援を行うことは適切である。

≪目的(目標水準)の達成度への意見≫

達成度が低い要因として、小規模な企業に対して認定制度のハードルが高いということが考えられる。認定企業となった際のメリットの周知や、企業規模に合わせた認定条件を整える等の、より企業側に沿った改善方法を考える必要があるのではないか。

ワーク・ライフ・バランスは現代社会の重要な課題である。達成度が低い要因は様々あると考えるが、要因の究明に努めてほしい。

≪総合評価への意見≫

ワーク・ライフ・バランスの推進は、区固有の課題にとどまらず、多様な働き方や生き方を可能 にする社会を構築する上で非常に大切な取組であると考える。

困難なテーマを扱う中で、更なる事業の推進を図るためには、新たな視点からの事業展開も必要ではないか。例えば、区と企業の連携だけでなく、企業同士の情報共有による横の連携を図ることや、非正規雇用等の条件付きの働き方にも着眼した働きやすい環境づくりなどが考えられる。このような視点も踏まえた上で、より積極的な事業展開の可能性を検討してほしい。

基本政策	Ι	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	9	だれもが地域で働き続けられるしくみづくり

計画事業	36	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援
------	----	-----------------------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	□適切	■効果・効率的	□高い	計画以下	拡充
トプロの手が囲	□改善が必要	■改善が必要	□改善が必要	■低い	計画以下	17476
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪サービスの負担と担い手への意見≫

障害者、高齢者、若年非就業者等の就労支援は、専門性が高く、経験豊富な職員体制で取り組むことが求められることから、新宿区勤労者・仕事支援センターが担い手となることは適切である。 一方、若年者就労支援室「あんだんて」で活動する構成団体についても、重要な協働のパートナーとして、担い手に含めるべきではないか。

≪総合評価への意見≫

単なる就労支援だけでなく、就労から定着までの一貫した支援を提供しており、優れた取組であると評価する。

今後も、事業のより一層の周知を行い、就労に結びついていない障害者、高齢者、若年非就業者の掘り起こしを図るとともに、継続的な事業の実施を期待する。特に若年非就業者に対して新宿区勤労者・仕事支援センターの認知度が低いため、更に力を入れてほしい。

≪事業の方向性への意見≫

本事業は、就労支援という取組の中で、障害者、高齢者、若年非就業者という異なる分野を抱えている。また、障害者の中には、身体障害者、知的障害者、精神障害者等の様々な障害がある。「就労支援」という目的は同じではあるが、分野ごとにそれぞれの立場や特性、環境等は異なるため、支援方法もそれぞれの分野ごとに検討する必要があると考える。「拡充」という方向性においては、十分に留意し、事業を推進してほしい。

◎協働の視点による評価

若年非就業者の中には、引きこもりなどの人もおり、より柔軟に対応できる市民活動団体などから関わりを持っていくことも有効であると考える。このような視点も含め、より幅の広い主体との協働の取組も必要ではないか。

基本政策	Ι	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	10	地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進

計画事業	37	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
------	----	---------------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公人 冠在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	□高い	計画どおり	その他
トプロの手が囲	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	■低い	司画とわり	~ V) TU
内部評価に	■適当である	口適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	■適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

視点	適当でないと評価する理由
適切な目標設定	平成28年度の外部評価意見を踏まえて、指標2「地区ごとの特性に合った活動を支える、支援策の検討」を新たに設定しているが、目標が総括・検証となっており、新たな助成制度の確立に向けた取組等が見えにくい。事業の進捗状況や成果を測る指標として、依然として不十分であると考えるため、内部評価については適当でないと評価する。新たな助成制度の確立に向けて、各地区協議会の課題の把握や、支援策の改善に向けた取組の内容について、内部評価で明らかにするとともに、今後の指標の改善に努めてほしい。

≪効果的・効率的な視点への意見≫

従来の加入促進策に加え、それぞれの町会の特色を分かりやすく紹介したパンフレットの配布などの活動を実施することは、町会・自治会活性化の支援として効果的であると評価する。

ただし、地区協議会活動の支援をより効果的にするためには、各地区の課題を把握した上で、各地区の実態に合った支援策を検討していくべきであると考える。

また、地区協議会への補助金についても、地区ごとの課題に対し有効に使われるよう工夫が必要である。

≪総合評価への意見≫

町会・自治会の加入率が目標に届かなかったものの、区と町会連合会、各町会・自治会が連携し、加入促進活動に取り組む機運が醸成されたことは、高く評価する。

町会・自治会活性化へ向けより効果的な支援策とするためには、住民がどのようなことを町会・ 自治会に期待するのか等のニーズの把握も必要である。今後も支援策の更なる工夫を期待する。

≪事業の方向性への意見≫

地区協議会活動への支援については、地区ごとの特性に合った活動を支える新たな助成制度を確立するとのことである。地区ごとの特性や課題により適切に対応できる支援策となるよう、今後も注視していきたい。

◎協働の視点による評価

地域の小学校のPTA等と連携して、若い世代への地域自治に対する意識を高めるなど、地域の担い手として若い世代との協働を検討する必要がある。

	計画事業	38	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
--	------	----	--------------------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	公人 司年	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	統合
トプロロー	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	אולוני 🗀
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

指標設定において、何を目的として推進している事業なのか分かりにくい。事業の成果を測ることのできるアウトカム指標の設定を望む。

≪目的(目標水準)の達成度への意見≫

指標 3「NPO活動資金助成による助成団体数」について、実績がなく目標値に達していないにもかかわらず、「達成度が高い」としている理由が説得力に欠ける。NPO活動資金助成の目的である担い手の育成に貢献しているとの説明であるならば、目的が意図する成果を測るような指標を設定すべきではないか。

≪総合評価への意見≫

区、NPO、協働支援会議等がそれぞれの役割を担い、連携・協働し事業を展開している。社会情勢の変動やNPOのニーズの変化に対応した取組が必要であるということに留意し、今後も協働の推進に努めてほしい。

≪事業の方向性への意見≫

NPOのニーズの変化を的確に捉えていくことが重要である。例えば、外国人支援をNPOがより適切に行えるような環境整備やNPO同士の連携の促進などが考えられる。このような視点も踏まえた今後の事業展開に期待する。

計画事業	39	生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用
------	----	----------------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	花艺'口'6千1四	方向性
内部評価	■適切	□適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	経常事業化
トプログル	□改善が必要	■改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	产品事 表化
内部評価に	口適当である	■適当である	口適当である	口適当である	口適当である	■適当である
対する評価	■適当でない	口適当でない	■適当でない	■適当でない	■適当でない	□適当でない

視点	適当でないと評価する理由
サービスの負担 と担い手	区の運営助成を受けた新宿未来創造財団が主な担い手となっているが、地域ニーズの 把握や人材バンク登録者の活用、活用先の拡大等、業務は多岐にわたっており、新宿未来 創造財団のみでは業務の負担が重いのではないかと考える。 地域人材ネットの機能をいかし、生涯学習活動の支援や人材交流の促進を図るために は、区がより積極的に事業に関わるとともに、担い手を拡充していくことが必要である。 以上のことから、内部評価については、「適当でない」と評価する。
効果的・効率的 な視点	人材バンク登録者が効果的に活用されているのか疑問である。制度をいかすため、コーディネーターのような専門的な人材を新宿未来創造財団の職員へ配置する必要があるのではないか。 また、登録者の効果的な活用のためには、登録者の地域での活用実態の把握や地域ニーズの把握が不可欠であると考えるが、この点についても十分な改善がなされていない。 以上のことから、「効果的・効率的」とする内部評価は、適当でないと評価する。
目的(目標水準) の達成度	指標1、指標2については目標値に達しておらず、指標3については数値の改善が必要であると内部評価していることから、「達成度が高い」とする内部評価は、適当でない。また、内部評価において、「達成度が高い」とする理由についても、内容分析等の説明が不十分であると考えるため、より丁寧な説明を望む。
総合評価	新宿未来創造財団は業務が多岐にわたっている中で、かなりの努力をしていることは高く評価する。しかし、事業実施に関して、区が新宿未来創造財団との連携、協力の面で十分に機能しているとは言い難い。そのため、制度がうまく活用されておらず、各地域における効果も不明確である。以上のことから、「計画どおり」とする内部評価は、適当でないと評価する。 地域においてどのような人材が求められているかというニーズの把握や登録者の活動実態の把握に努めるとともに、地域人材ネットの認知度の向上に向け、周知方法についても工夫してほしい。

≪適切な目標設定への意見≫

平成 28 年度外部評価において指摘した「より質に重点を置いた指標の設定」について改善が見られない。

平成 28 年度外部評価においても強調したところではあるが、登録者の延べ活動日数のみでは事業内容を測ることはできない。引き続き、地域における活動の成果が分かるものなど、より質に重きを置いた指標の設定を望む。

≪事業の方向性への意見≫

事業の「構築」が終了し、制度の「活用」へ発展していく局面であるため、これまでの課題を十分意識し改善につなげてほしい。

基本政策	П	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

計画事業	40	建築物等の耐震性強化
------	----	------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公 河 在	事業の	
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性	
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	₩; \	
トプログロチ川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	拡充	
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	
対する評価	口適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない	

≪適切な目標設定への意見≫

新宿区耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化を促進し、平成 32 年度までに区内の住宅の耐震化率を 95%以上とすることを目標としていることから、本事業による耐震改修工事費助成が当該目標の達成にどのように寄与するのかを分かりやすく示してほしい。

≪総合評価への意見≫

設定された目標をおおむね達成しており、本事業の取組が災害に強い安全なまちづくりの推進に つながっていることから、計画どおりに進んでいると評価する。

計画事業	41	木造住宅密集地域の防災性強化
------	----	----------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公 河 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トプロウェナ川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	水<u>止</u>形 辽
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

本事業の目的は区内の木造住宅密集地域における防災性の強化であるため、同地域の防災性強化達成率や達成面積も目標として掲げたほうが、目的の達成に向けた取組の効果や進捗状況を総合的に測る観点から分かりやすいのではないか。

≪総合評価への意見≫

重点的に取り組んでいる若葉・須賀町地区及び西新宿五丁目地区については着実に成果を上げていることから、おおむね事業が計画どおりに進んでいると評価する。一方、建替え工事費・除却工事費助成及び新たな防火規制については実績が低いため、より一層の周知・啓発を進め、地区指定に向けた更な

る取組を進めてほしい。

計画事業 42 再開発による市街地の整備

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	∞∧款/Ⅲ	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トプログロチ川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	· 水本形化
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	□適当でない

≪総合評価への意見≫

防災性や安全性、住環境において課題を抱える地区について、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを進めるため、地元権利者が参加する市街地再開発組合等への指導、支援を適切に行い、合意 形成を図りながら事業が着実に進捗していることから、計画どおりに進んでいると評価する。

計画事業 43 細街路の拡幅整備

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	∞∧⇒ π	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	□高い	計画以下	継続
トプログロチ川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	■低い	計画以下	不 体形化
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

細街路の拡幅整備については、建築物の建替えのタイミングに影響されるとともに、建築主や土地所有者の合意が必要なため、区の努力のみでは成立しないことから、ある程度実績が目標値を下回ったとしてもやむを得ない面がある。このような状況においても、「協議による細街路拡幅延長」は目標値に近い実績となり、成果が上がっている。今後とも、着実な事業の推進を期待する。

計画事業 44 道路の無電柱化整備

【評価】

視点区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	拡充
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

≪総合評価への意見≫

目標として設定している聖母坂通り、補助第 72 号線及び甲州街道脇南側区道について、関係機関との調整を行い、各路線とも整備完了に向けて事業が進捗していることから、計画どおりに進んでいると評価する。

計画事業	45	道路・公園の防災性の向上

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	∞∧⇒ π	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トプログロチ川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	水压形式
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	□適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	□適当でない

≪総合評価への意見≫

対象となった路線の透水性舗装や、道路・公園擁壁の点検を目標どおり実施しており、事業が着実に 進捗していることから、計画どおりに進んでいると評価する。

計画事業	46	まちをつなぐ橋の整備

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度		方向性
内如亚伍	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
内部評価	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	不 体形化
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

橋りょう長寿化修繕計画に基づき、対象となった朝日橋について補修工事を予定どおり実施しており、 事業が着実に進捗していることから、計画どおりに進んでいると評価する。

基本政策	П	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり

計画事業 47 多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公 河 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	外体
1.0.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	継続
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

目標水準を達成し、計画どおりに事業が進んでいる。

「しんじゅく防災フェスタ 2016」は、日頃防災への関心が薄い区民にとっても気軽に楽しみながら防災について学べる良い機会となった。今後とも、NPOやボランティア団体、事業者等と連携して魅力ある防災イベントを実施し、防災意識の向上を図ってほしい。

計画事業 48 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度		方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	手段改善
トプロの出土川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	于权以普
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

設定されている目標を達成しており、事業が計画どおりに進んでいると評価する。今後も、女性をは じめ配慮を要する方の意見を踏まえ、避難所における生活環境の改善に向けて取組を進めてほしい。

計画事業 49 福祉避難所の充実と体制強化

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公人 司年	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	手段改善
トプロロサイ川	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	于权以普
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	□適当でない

≪総合評価への意見≫

設定されている目標どおりに民間事業者との間で福祉避難所開設に係る協定を締結したとともに、福祉避難所開設・運営訓練を実施したため、事業が計画どおりに進んでいると評価する。

計画事業 50 災害用備蓄物資の充実

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	称公一音千仙山	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トカ皇り皇十八回	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	不 还形亡
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

設定されている目標を達成しており、事業が計画どおりに進んでいると評価する。今後とも、賞味期限が近くなった食糧や飲料水の有効活用を継続し、備蓄物資の効率的な運用を行ってほしい。

計画事業 51 マンション防災対策の充実

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	本公口"計11111	方向性
→ ☆/ ⇒/ / □	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	拡充
内部評価	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	1)A) L
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	□適当でない	□適当でない	□適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

自主防災組織の設置数を増やすことが重要であるため、その件数を指標として追加してもよいのではないか。

≪総合評価への意見≫

マンション防災対策ガイドラインの策定に向けて、マンション実態調査の中間報告に基づく検討、分析、課題の整理を行い、事業が着実に進捗していることから、計画どおりに進んでいると評価する。

◎その他意見

平成28年度に実施したマンション実態調査については、区内にある約4,400棟のマンションのうち、アンケートへの回答があったのは約850棟、回答割合は約2割であった。このため、アンケートへの回答がなかった約8割のマンションについても、追加の調査や訪問などにより実態を把握した上で、マンション防災対策の充実・強化を図るべきである。

基本政策	П	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	3	暮らしやすい安全で安心なまちの実現

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	手段改善
トプロの出土川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	于权以普
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

地域住民の防犯意識の向上及び地域の防犯力の強化を図るため、地域住民の安全・安心に係る環境づくりを側面支援する重点地区等の指定、防犯資器材の貸出、防犯に係る情報提供を着実に実施しており、街頭犯罪等認知件数も減少していることから、計画どおりに進んでいると評価する。

計画事業 53 客引き行為防止等の防犯活動強化

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公人 冠在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	₩. \
とり合わる子が回	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	拡充
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

客引き行為防止等の店側の取組に対する進捗状況を測る指標として、「客引きしない宣言店」の店舗数についても、目標として設定してもよいのではないか。

≪総合評価への意見≫

客引き行為等防止パトロールの強化により、客引き行為等防止特定地区内での街頭犯罪等の認知件数が目標より減少し、大きな成果を上げている。今後とも着実な事業の推進を期待する。

計画事業 54 新型インフルエンザ等対策の推進

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	州本的汇
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪サービスの負担と担い手への意見≫

新型インフルエンザ等対策は、広く区民の生命・健康を守るために必要な事業であり、新宿区医師会をはじめとする各関係機関や団体と連携、協働し事業を実施しており、適切である。

≪総合評価への意見≫

新型インフルエンザ発生時等に備え、訓練の実施や支援体制の強化などに計画どおり取り組んでおり、評価する。今後も、高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等への支援体制に留意するとともに、関係機関等との更なる連携の強化を望む。

◎その他意見

訓練を実施する場所について、区内全域で広く実施することも検討してほしい。

計画事業	55	路上喫煙対策の推進
------	----	-----------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度		方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トプロロサイ川	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	不 体形化
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	□適当でない

≪総合評価への意見≫

ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンを着実に実施するとともに、路上喫煙禁止パトロールについては、効果的・効率的な視点から放置自転車対策及び安全安心パトロールと連携して行っており、駅周辺と生活道路での路上喫煙率が目標水準を達成していることから、計画どおりに進んでいると評価する。

計画事業 56 アスベスト対策

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	□高い	計画以下	継続
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	■低い	計画以下	水压的工
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

本事業による助成制度はアスベスト除去の促進策の1つであるが、アスベスト対策においては周知や 啓発、建物所有者への働き掛けが重要であるため、その件数を指標として追加してもよいのではないか。

≪総合評価への意見≫

指標 2「アスベスト含有調査費助成実施件数」は目標水準を超える実績があり、指標 3「アスベスト助成制度についての相談件数」は目標水準を大きく超える実績がある。また、周知・啓発の効果もあって、年間 100 件を超える「アスベスト除去工事に伴う特定粉じん排出等作業届出書」が提出され適切にアスベストが処理されている。

総合評価を「計画以下」とした内部評価は尊重するが、指標 1「アスベスト除去等工事費助成実施件数」の実績が目標水準に至らなかったとしても、これらを総合的に勘案すれば、事業全体としてはおおむね計画どおり進んでいると評価することもできる。

今後とも、「アスベスト調査員派遣制度」の活用などにより、より一層のアスベスト対策を推進してほしい。

計画事業 57 空家等対策の推進

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	※ △新年	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
中如氢年	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	経常事業化
内部評価	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画へやり	
内部評価に ■適当である		■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	□適当でない	□適当でない

≪総合評価への意見≫

区内全域の空家等の実態調査やデータベースの整備を行うとともに、空家等対策計画骨子を作成しており、事業が着実に進捗していることから、計画どおりに進んでいると評価する。

計画事業 58 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公 公司	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	□高い	計画以下	拡充
トプロウェナ川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	■低い	計画以下	10476
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

各指標ともに目標を達成しておらず、マンション管理相談員派遣件数の実績は平成27年度に引き続き 低調のままであるため、「計画以下」とする内部評価は適当である。

平成28年度に実施した「マンション実態調査」の結果を十分に分析し、今後の取組にいかしてほしい。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	1	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり

計画事業 5	9	新宿駅周辺地区の整備推進
--------	---	--------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公 河 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	外体
1.0.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	継続
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

東西自由通路の工事は順調に進捗しており、駅前広場の再整備や靖国通り地下通路の整備、新宿通り モール化についても検討、調整が進んでいる。今後とも、着実な事業の推進を期待する。

計画事業

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の	
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度		方向性	
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	级了	
トプ島が岩土小町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	終了	
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	

≪総合評価への意見≫

南北自由通路と駅前広場の整備により、駅利用者及び周辺住民にとっての安全性と利便性が大きく向上することから、計画どおりに事業が進んでいると評価する。

◎その他意見

南北自由通路の整備による効果として「開かずの踏切対策」につながるという内容の記載があるが(「適切な目標設定」欄)、本来「開かずの踏切対策」という言葉の意味するところは、立体交差などにより、歩行者だけでなく自動車や自転車ついても交通環境の改善が図られるというものである。南北自由通路の整備により、歩行者については交通環境の改善が図られており、安全性と利便性の向上につながっていることは評価するところである。一方、自動車や自転車については「開かずの踏切対策」につながるような交通環境の改善には至っていない。このことを鑑みると、「開かずの踏切対策」という記載は南北自由通路の整備による効果を適切に表した記載とは言えず、部分的に誤って理解されるおそれもあるため、区民が十分に理解できるように、より分かりやすい表現としたほうがよいのではないか。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	2	誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現

計画事業	61	歌舞伎町地区のまちづくり推進
------	----	----------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	<u></u> 	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	须收≪丰
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	継続
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生する「歌舞伎町ルネッサンス」を推進するため、歌舞伎町タウン・マネージメントを中心に、地元の商店街振興組合、町会、区、警察、消防、民間企業等が連携して取組を進め、着実に成果を上げている。

本事業は歌舞伎町の安全安心の確保を最も大きな目標として開始されたものであるが、第二次実行計画から第三次実行計画への移行に伴う計画事業の再編を受け、本事業に含まれていた枝事業「繁華街の防犯・防災活動の推進」が計画事業 53「客引き行為防止等の防犯活動強化」に統合された。このため、防犯・防災性の強化が本事業の成果として評価されなくなったことから、分かりにくさを拭えない面がある。

指標の中には事業の効果が見えづらいものがあり、特に、指標 4「歌舞伎町クリーン作戦」について、参加者数とするのは環境美化を評価する上では分かりにくく、むしろ、歌舞伎町クリーン作戦の実施によるごみの回収量などを指標としたほうがよいのではないか。

歌舞伎町クリーン作戦には、地元の商店街振興組合、町会、民間企業、ボランティア、区職員が参加 しているが、この取組の内容や成果について知らない区民もいるため、積極的にアピールし、参加者数 が増えるように一層の周知を図るべきである。

◎協働の視点による評価

地元の商店街振興組合、町会、民間企業などが「歌舞伎町ルネッサンス」の理念に共感し、それぞれの立場でできることを連携しながら遂行しており、協働によるまちづくりが進んでいる。

歌舞伎町タウン・マネージメントについては、その活動財源の一部を区からの補助金に依存しているものの、自主事業による財源確保の努力がなされ、専従職員を雇用するなどエリアマネジメント団体として成熟しつつあることから、その活動の安定した継続性を確保するために法人化に向けた検討を進めることが望まれる。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	3	地域特性を活かした都市空間づくり

計画事業	62	地区計画等のまちづくりルールの策定
------	----	-------------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度		方向性
内如河压	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画 パキッカ	継続
内部評価	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画どおり	市 体的它
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	□適当でない

≪総合評価への意見≫

地区計画等のまちづくりルールの策定に当たっては、地域住民等の合意形成が不可欠であり、事業進捗が行政の努力のみで達成し得るものではない中、目標値を上回る実績となり、大きな成果を上げている。

◎協働の視点による評価

まちづくりの現場においては、地域住民等により主張が異なる様々な意見が出され、合意形成が難しい状況もあるが、それらの意見を調整して取りまとめ、地区計画等のまちづくりルールを目標値を上回って策定したことは、協働による取組の成果であると評価する。

計画事業	63	景観に配慮したまちづくりの推進
------	----	-----------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	本公一音十1四	方向性
内如亚	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画 パキッカ	◇此√=
内部評価	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画どおり	継続
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

区内の多様な地域特性に応じた景観形成を目指し、新宿西口地区において素案を検討し、区分地区の 指定に向けた取組が進捗しているため、事業が計画どおりに進んでいると評価する。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	4	誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり

計画事業

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公 河 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内如亚年	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	拡充
内部評価	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	1/476
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

ユニバーサルデザインまちづくりの推進のため、啓発用ガイドブックの作成やワークショップの開催を目標どおり実施しており、事業が着実に進んでいる。今後は、ユニバーサルデザインが反映された施設整備など、ユニバーサルデザインまちづくりをより積極的に推進するための取組の実施を期待する。

計画事業 65	新宿フリーWi-Fiの整備等
---------	----------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的・効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	本公口"計1川	方向性
内如河压	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	拡充
内部評価	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪サービスの負担と担い手への意見≫

利用者の利便性を向上させるため、区と民間事業者が役割分担をしアクセスポイントの整備を着実に進めており、内部評価は適当である。

≪総合評価への意見≫

訪日外国人観光客のみならず、国内の来街者についても利便性を高めることができる重要な事業である。そのため、計画どおりアクセスポイントを設置し、効率よく事業を展開をしたことは大いに評価できる。

技術革新に合わせた更新も含め、インフラとしてのフリーWi-Fiの今後に期待する。

◎その他意見

「新宿」というブランド力に鑑み、他自治体と比べても接続数が大幅に上回るように新宿フリーWi-Fiのより一層の拡大を期待する。

また、漱石山房記念館をはじめとした、区内において観光客が集まる場所にも、アクセスポイントの 設置を進めてほしい。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	5	道路環境の整備

計画事業	66	都市計画道路等の整備
------	----	------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	须收≪丰
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	継続
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

地権者等との協議、調整の進捗が予測困難な中、着実な進展があることから、事業が計画どおりに進んでいると評価する。

計画事業	67	人にやさしい道路の整備
------	----	-------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	本公口"計1四	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トプログラナル回	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	州 本 形 立 形 立 形 立 形 立 形 立 形 立 形 立 形 立 形 立 形
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

対象となる道路周辺の住民や事業者との調整を行い、「道路の改良」、「人とくらしの道づくり」及び「バリアフリーの道づくり」の各事業が着実に進捗しているため、計画どおりに進んでいると評価する。

≪事業の方向性への意見≫

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催が本事業の推進の弾みとなるが、開催後も本事業を着 実に推進し、安全で快適な歩行空間の確保と安心して暮らしやすい道路整備を進めてほしい。

計画事業 68	道路の温暖化対策
---------	----------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
1.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	州本的汇
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

「環境に配慮した道づくり」及び「道路の節電対策」の両事業が目標どおり着実に進捗しているため、計画どおりに進んでいると評価する。

◎その他意見

本事業は、地球温暖化の防止を図るため、ヒートアイランド対策のために遮熱性舗装を実施する「環境に配慮した道づくり」事業と、CO₂排出量削減のためにLED街路灯等に改修を行う「道路の節電対策」事業で構成されているが、目的として掲げられている大気汚染対策については位置付けがなく、目標設定もないため、どのように取組を進めるのか判然としない。

ヒートアイランド対策については、それを効果的に進めるため、遮熱性舗装の実施と木製防護柵の設置に加え、道路内緑化や沿道緑化も含めて総合的に取り組むべきではないか。また、ヒートアイランド対策の効果を測る上では、遮熱性舗装の施工による路面付近温度の低下の値を指標化することも有効ではないか。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	6	交通環境の整備

計画事業	69	自転車走行空間の整備
------	----	------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公 河 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	外体
1.0.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	継続
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

対象となる3路線の基本設計や詳細設計が完了しており、事業が計画どおり進んでいると評価する。

≪事業の方向性への意見≫

道路における自転車と歩行者の空間配分については自転車ナビマークや自転車ナビライン、自転車専用通行帯など各地で様々な方策が立てられている中で、区の取組がどの程度の効果を発揮しているのかの検証が必要である。

平成 29 年度に策定予定の「自転車等に関する総合計画」に基づき、これまでの整備効果の検証も踏ま え、走行環境の基盤整備と自転車走行マナーの普及啓発も含めた総合的な安全対策を講じ、真に効果的 な方策を検討した上で、自転車走行空間を整備してほしい。

◎協働の視点による評価

歩道における自転車走行の安全対策について、走行環境の基盤整備のみではなく、地元の商店会や町 会、自治会等と連携し、自転車走行マナーの普及啓発も並行して実施することが重要である。

計画事業	70	自転車等の適正利用の推進

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度		方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
P 7 音12音平 11回	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	补 还 於 C
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	□適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

最も重要な課題である放置自転車対策について着実に効果を上げており、自転車シェアリングの導入

なども順調に進捗している。さらに、新たな展開として、自転車をより活用できる環境の整備のため「自転車等に関する総合計画」の策定に向けて取り組んでいることから、事業が計画どおりに進んでいると評価する。

◎その他意見

放置自転車台数の調査については、都の定める都内一括の調査要領に従い、毎年度 10 月の平日午前 11 時頃に実施しており、平成 29 年度からは、これに加えて区独自に 5 月にも実施している。この追加 調査の方法は 10 月の調査方法に準じているが、午前 11 時頃は新宿駅周辺の多くの飲食店が開店前の時間帯であり、来街者が比較的少ない時間であることから、来街者による放置自転車数が比較的少なくなると思われる。このため、より広い時間帯で放置自転車数を把握して分析し、対策にいかす観点から、追加調査については午後に実施したほうがよいのではないか。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備

計画事業	71	新宿らしいみどりづくり
------	----	-------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度		方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	拡充
	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い		17476
内部評価に	■適当である	口適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	■適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

視点	適当でないと評価する理由				
適切な目標設定	屋上緑化・壁面緑化については助成件数、助成実施面積を目標として設定しているが、 実績が低く、緑化助成が区全体のみどりの創出・緑被率の向上に及ぼす効果が小さいた め、本事業の効果を測る観点からは改善が必要と考える。このため、「適切」との内部評価 は適当でない。 区全体のみどりの創出・緑被率の向上を図るためには、助成実績に重きを置くのではな く、「新宿区みどりの条例」に基づき建築行為等を行う際に義務付けられる民間施設の緑化 面積の実績なども含め、総合的に緑被率を表現し得る目標としたほうが、本事業の効果を 測る上で適切ではないか。				

≪総合評価への意見≫

屋上緑化・壁面緑化助成の目標設定や実績が低いことについては改善が必要と考えるが、事業全体としては、おおむね計画どおりに進んでいると評価する。

計画事業 72 新宿中央公園の魅力向上

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度		方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	拡充
	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い		1)/4.71
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

区内の最も重要な公園の一つである新宿中央公園の魅力向上は、区全体の魅力や価値を高めるために

も重要であり、積極的に推進すべきである。本事業では、新宿中央公園を西新宿における憩いと賑わい の拠点となる魅力ある公園にするため、「(仮称) 新宿中央公園魅力向上推進計画」の策定に向けての調 査・検討を着実に実施しており、計画どおりに事業が進捗していると評価する。

◎協働の視点による評価

「(仮称) 新宿中央公園魅力向上推進計画」の策定やその運用に当たっては、「新宿中央公園魅力向上 検討会」における検討結果を踏まえるととともに、周辺住民やオフィス街の勤労者、公園利用者、公園 サポーター、民間事業者などの幅広い意見をいかしてほしい。

◎その他意見

新宿中央公園は、1日当たり約360万人の乗降客数がある新宿駅の周辺に立地する避難場所であるため、大規模災害時には多数の帰宅困難者の避難が想定されることから、避難者の円滑な誘導や清潔で利用しやすい災害用トイレの整備・運用などができるように準備を整え、災害時の体制を充実させてほしい。

計画事業	73	みんなで考える身近な公園の整備
川岡宇木	/ 0	ひかひはくちんるオムはム国の走帰

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トプロの出土川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	州 本
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

着実に成果を上げており、事業が計画どおりに進んでいると評価する。本事業で対象とする公園の選定に当たっては、数ある公園の中からどのような公園を整備するかについて、優先順位や選定理由、整備内容などを区民に分かりやすく提示、説明することが必要であり、区民の意見を聞きながら事業を進めてほしい。

◎協働の視点による評価

本事業により培った地域住民との協働による公園整備についての知見を、ほかの公園整備にもいかしてほしい。整備後の公園管理についても地域住民との協働を進め、協働による公園管理のモデルとなることを期待する。

計画事業 74 清潔できれいなトイレづくり

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	拡充
トプログロチ、川川	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可回こわり	カムブロ
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

公園トイレ、公衆トイレの環境改善を改修により着実に実現しており、事業が計画どおりに進んでいると評価する。改修するトイレの選定に当たっては、優先順位や選定理由について、区民に分かりやすく示してほしい。

◎その他意見

トイレの整備に当たっては、ユニバーサルデザインを取り入れ、利用しやすく清潔できれいにするとともに、防犯性にも配慮してほしい。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	80	地球温暖化対策の推進

計画事業	75	地球温暖化対策の推進
------	----	------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公 河在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トプロの出土川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	州 本
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

設定されている目標をおおむね達成しており、事業が計画どおりに進んでいると評価する。

◎その他意見

本事業名は「地球温暖化対策の推進」であるが、実施している事業手段の内容としては、「みどりのカーテンの設置」や「新宿エコ隊の登録」、「中小事業者向け省エネ支援対策」などである。本来、地球温暖化対策の推進を達成するためには、「創エネの推進」や「地域エネルギーマネジメント」などの事業手段を含めるべきものであるところ、本事業では本来あるべき事業手段の一部しか取り上げられていないように思わわれる。そのため、分かりづらさがあり、事業名が事業手段から見て過大であるように感じられる。

計画事業	76	環境学習・環境教育の推進
川口子木	,,	从元子日 从元孙日V正是

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	本公口"計1川	方向性
内如亚	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画 パキッカ	統合
内部評価	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画どおり	70°C (
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

環境学習・環境教育に係る取組を計画どおり実施しており、事業が着実に進捗している。

指標 2「環境問題・環境教育への理解・関心度」を測るアンケートについては、環境学習発表会の参加者 265 名に対し 34 名分しか回収できておらず、回収率が低い。このため、回収率を上げ、アンケート結果の精度を高めるような工夫が必要である。

地域の環境活動の中心的役割を果たすエコリーダーの養成は環境学習を推進する上で重要であることから、エコリーダーの養成人数も目標として設定すべきではないか。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	9	資源循環型社会の構築

計画事業	77	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進
------	----	----------------------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切		■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	州 本
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

指標 1「資源化率」を除き、設定されている目標をおおむね達成している。資源化率については、「新宿区一般廃棄物処理基本計画」における「チャレンジ目標」と同じ目標値として高いハードルとなっており目標達成が厳しくなっているが、目標達成以前の問題として、平成 27 年度実績と比べ 0.1 ポイント実績が低くなっているので、更なる改善とより一層の積極的な取組が必要である。

また、本事業の主要な目的はごみの減量であるので、区民一人一日当たりのごみ量についても指標として設定すべきではないか。

◎その他意見

新宿区3R推進協議会の関係者や新宿エコ自慢ポイント登録者については、ごみの発生抑制の推進に関する意識の醸成が図られているが、それ以外の一般区民についても周知・啓発を積極的に進めてほしい。

外国語版の「資源・ごみの分け方・出し方」のチラシについては、外国人の理解が深まるように、配布方法などの工夫をしてほしい。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	10	活力ある産業が芽吹くまちの実現

計画事業	78	観光と一体となった産業の創造・連携・発信

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度		方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画 パキッカ	须水◇幸
とう言い言子(加	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画どおり	継続
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	□適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

事業内容に沿った目標設定であると評価するが、本事業が地域経済の活性化にどれくらい寄与したかという観点から、商談会における商談成立件数や商談中の件数等のアウトカム指標についても検討してほしい。

また、産業と観光を一体的に振興するという観点から、数量的な指標にとどまらず、質的な指標の設定についても研究してはどうか。

≪総合評価への意見≫

新たなビジネスチャンスの創出や地域産業力を育てるため、観光と関連させて産業を育成させるという事業手法は有効であり、今後の更なる発展を期待する事業である。

ただし、区内中小企業者の支援を目的とする中で、本事業が区内中小企業者に対しどのような効果を もたらしたのか、という点が分かりにくい。事業実施の成果について、指標を工夫するとともに、内部 評価においてもわかりやすく示してほしい。

◎その他意見

区内産業や新宿の魅力の情報発信においては、多方面に向けて様々な切り口で発信していくことで、 更なる認知度の向上に努めてほしい。

計画事業	79	高田馬場創業支援センターによる事業の推進
------	----	----------------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	公人 河 年	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	経常事業化
トプログル	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	腔 币 尹 未 化
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪効果的・効率的な視点への意見≫

創業や経営改革を目指している事業者の多様なニーズに対し、専門職員が迅速に対応しており、区と 指定管理者が連携し地域産業を支援していることは評価できる。

≪総合評価への意見≫

幅広い分野の人に対し支援を行い、平成23年の高田馬場創業支援センターの開設以降、創業支援だけでなく、その後のフォローアップも行う等、着実に事業を展開してきている。また、施設利用者の満足度も高く、「計画どおり」という評価は適当である。

今後は経常事業化するとのことであるが、経常事業化後もアンケート調査をより工夫する等、改善に取り組み、施設利用者の増加を図ってほしい。

◎協働の視点による評価

区内の各種学校等との協働についても検討してはどうか。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	11	魅力ある商店街の活性化に向けた支援

計画事業	80	にぎわいと魅力あふれる商店街支援
------	----	------------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内如亚年	■適切	■適切	■効果・効率的	□高い	計画どおり	統合
内部評価	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	■低い	可回こわり	אלוני 🗀
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

イベント事業や活性化事業に支援を行い、地域活性化を推進しているため、「計画どおり」であると評価する。

商店街を地域コミュニティの基盤として、地域の発展のために支援していくことは重要である。今後は、商店街活性化への支援を行うとともに、町会・自治会等の他の地域コミュニティとの連携や、商店会サポーターの更なる活用により、より実効性の高い事業となることを期待する。

◎協働の視点による評価

商店街において、連携して事業や活動に取り組むという文化が希薄になっている中で、行政から商店 主に働き掛け、商店街側の意識啓発を図っていくことも必要である。

◎その他意見

地域住民としての視点から見ると、商店街の定義が曖昧であると考える。商店街が、単なる通りではなく、いろいろな商店が並び、住民の生活に溶け込んだ空間であるとするならば、商店街とひとくくりにして支援するのではなく、それぞれの商店街の現状を踏まえて、個々の課題解決に向けた支援をしていく必要があるのではないか。

計画事業 81 青	商店街の魅力づくりの推進
-----------	--------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	公人 司年	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	# ! *
とう言い言子(加	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	拡充
内部評価に	■適当である	■適当である	口適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	■適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

視点	適当でないと評価する理由
効果的・効率的	区内商店会員向け情報誌「新宿商人」の発行により、区内の商店会の取組事例を共有することに一定の価値があることは認められる。しかし、情報誌の発行が個々の商店の魅力づくりに向けた支援につながるのか疑問である。また、内部評価に記載のある商店会等が抱える4つの課題に対し、特効薬となるとは思えない。
な視点	以上のことから、「効果的・効率的」とする内部評価は適当でないと評価する。

≪総合評価への意見≫

情報誌を発行し、各商店会員に対し有効な情報を提供したこと、読者アンケートにおいて満足度が高かったことについて、一定の評価ができる。

しかし、情報誌の発行による効果が見えづらいため、商店会の魅力づくりにどのように寄与したのか、 商店会側の意識がどのように変化したのか、という点について明らかにしてほしい。

情報誌の内容については、単に見て楽しいだけでなく、集客の傾向や収益等の店舗の経営に役立つ情報や消費者の声を掲載するなど、工夫する余地があると考える。

≪事業の方向性への意見≫

区内には繁栄している商店会や大きな商店会、小さな商店会等、多様な異なる商店会が存在する。商店会の活性化を図るためには、これらの商店会を一律に考えるのではなく、各商店会の課題を個別に検討する必要があると考える。

今後は事業の「拡充」という方向性の中で、商店会のNPO化なども含め、商店会の活性化に向けて、 個々の商店会の課題にきめ細かく対応して支援していくことを期待する。

◎協働の視点による評価

事業の実施主体を「行政」としているが、今後の事業の取組の中で、大学やNPO等の他の主体との協働を推進してほしい。

計画事業	82	環境に配慮した商店街づくりの推進
------	----	------------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	統合
人工中的中土川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可囲こわり	אאר 🗀
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪効果的・効率的な視点への意見≫

街路灯のLED化による使用電力量のデータを測ることは簡単ではないだろうが、今後はそのデータをいかし、実質的な面からも、区民への説明責任の面からも分かりやすい事業となることを望む。

≪総合評価への意見≫

本事業は、二酸化炭素の排出量の削減や電気料金の軽減等の環境面だけでなく、防犯対策の面におい

ても有効な事業である。都の補助金を活用し、着実に商店会街路灯のLED化を実施しており、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

今後は、補助金交付件数が目標値に達しなかった原因を分析するとともに、LED化によるメリットをより積極的に情報提供することで、本事業の更なる利用促進を図ってほしい。

計画事業	83	商店街空き店舗活用支援
------	----	-------------

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	小心 口 叶 四	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	□高い	計画以下	経常事業化
トプロウェナ川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	■低い	計画以下	座市尹未 化
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪目的(目標水準)の達成度への意見≫

内部評価において、指標の達成率が低いことに対する原因の分析が十分に示されていなかったため、 より丁寧な説明を望む。

≪総合評価への意見≫

指標 1「融資貸付件数」10 件の目標に対し、平成 27, 28 年度合わせて 2 件の実績であることから、「計画以下」とする内部評価は適当である。

今後の経常事業化に向けては、事業における課題等を十分に把握した上で、商店街に対する有効な支援策として実施していくことを期待する。

◎その他意見

商店街の空き店舗の固定資産税を見直すなどの施策の検討も必要ではないか。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

計画事業	84	漱石山房記念館の整備
------	----	------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公 河 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	終了
トプログロチ川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	₩
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

平成28年度実施の開館整備が滞りなく終了したため、「計画どおり」という評価は適当である。今後の漱石山房記念館の運営・活用についても期待する。

◎協働の視点による評価

開館後の運営についても、多面的な協働の手法を考えるとともに、区民の力を取り込むことで、漱石 山房記念館の活性化のみならず、新宿の区民力向上にもつながることを期待する。

◎その他意見

今後は指定管理者による運営となるが、区が主体性をもって運営に関わることを望む。

計画事業 85 文化国際交流拠点機能等の整備促進

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	本公口"計1川	方向性
内如亚	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画 パキッカ	◇此√=
内部評価	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画どおり	継続
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

整備の促進という目標設定は適当であると考えるが、今後の公益棟の活用方法などの指標についても検討してほしい。

≪総合評価への意見≫

文化国際交流拠点機能等の整備について、関係機関と協議を進めたという点において、「計画どおり」とする内部評価は適当であると評価する。

≪事業の方向性への意見≫

本事業は、区が再開発事業で権利変換により取得した公益棟の整備を行うものであり、行政需要と区民ニーズを踏まえて実施する必要がある。

すでに、整備促進から、実際の賑わいの創出に向けて事業を展開していくべき時期であると考える。 今後、事業を継続していく中で、以下の点に留意してほしい。

まず、公益棟の今後のビジョンや活用方法を明示してほしい。実際の利用方法や、どのように駅前に 賑わいをもたらすのかなど、整備後の運営の内容について、区民に対し十分に説明していく必要がある。

また、国際交流の拠点として、どのような機能を持つのか不明確である。国際交流の内容について早 急に検討を進めてほしい。

計画事業 86 文化の創造と発信

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公人 司年	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	この(4)
P 1 音13音平 1 Ⅲ	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	その他
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

文化体験プログラムについては、参加者の満足度が高く、文化体験をきっかけとして習い事や文化芸術イベントに参加する人がみられることから、事業目的に沿う成果を上げている。また、新宿フィールドミュージアムについては、比較的小規模な文化資源が多く点在する新宿において重要な発想であり、多様な主体と連携し、効果的に事業を実施している。以上のことから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

今後は、メディアを活用するなど周知方法を工夫し、事業の認知度の更なる向上を図ってほしい。

◎協働の視点による評価

すでに協働の手法により事業を実施しているが、区内の大学との連携をより深めるなど、多面的な協働について更に追求してほしい。

計画事業 87 文化の薫る道づくり

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度		方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	終了
トプロの出土川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	邢 令 ∫
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

漱石山房記念館周辺の道路について、利用者がまちの散策を楽しみながら施設へ向かえるよう、関係機関と協議の上、道路修景整備工事を着実に実施していることから、計画どおりに進んでいると評価する。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	13	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

計画事業 88 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公 河在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	手段改善
トプロの出土川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	于权以普
内部評価に	■適当である	口適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	■適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

視点	適当でないと評価する理由
適切な目標設定	レファレンス件数のみだった目標設定に、「来館者数」、「図書館資料貸出点数」、「ホームページアクセス数」といった分かりやすい指標を追加したことは評価できる。しかし、より一層、図書館の取組の成果を把握できる指標を設定することが必要ではないか。指標としては計測方法等の課題があるかもしれないが、1冊当たりの貸出回数を表す蔵書回転率やレファレンスのアンケート結果など、よりアウトカムを意識した目標設定に期待する。

≪総合評価への意見≫

マネジメントサイクルの確立により、各図書館におけるサービスが計画どおりに推進されているため、「計画どおり」とする内部評価は適当である。今後は、休館日の一部変更による利用機会の拡大、電子書籍・音楽配信等の導入、身近な場所で返却できるサービスなど、課題に挙げられていることが実現されるように取り組んでいってほしい。

計画事業 89 子ども読書活動の推進

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	∞∧⇒ π	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トカ皇が皇十八四	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	州 本
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	□適当でない	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

小学生と中学生では、成長段階や生活スタイル、関心等に違いがみられるため、指標1「区立小・中

学校児童・生徒の不読者率」、指標 2「区立図書館における子どもの年間貸出冊数」について、それぞれ「小・中学校」、「子ども」とひとくくりにせずに、切り分けて指標を設定してもいいのではないか。また、不読者率の目標値の妥当性を引き続き検証してほしい。

目標設定されている 2 つの指標は、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」の五つの施策体系・全 64 事業との対応関係が見えにくいものになっているため、より客観的に事業の成果・進捗が把握できるような目標設定に期待したい。

≪総合評価への意見≫

「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき五つの施策体系・全 64 事業を実施し、二つの指標とも目標を上回る実績があったことから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

児童の年齢が上がるにつれ不読者率が増加する点に対応するため、子ども読書リーダーの活動を推進をしている。この取組により、子どもが他人に本を勧める、読んであげる機会を経験させることで自らも読書に親しむようになり、不読者率の改善にもつながると考える。今後も、把握した課題に対して積極的に取り組んでいってほしい。

計画事業 90 新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	公人 河 年	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トプロの出土川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	州 本
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	□適当でない

≪総合評価への意見≫

新中央図書館の建設に向けて、新宿区立図書館基本方針、新宿区公共施設等総合管理計画に基づいて 検討を行っていることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。引き続き、区民の声を取り入 れ、民間機関等との協働の視点を持ちながら検討を続けてほしい。

計画事業 91 地域図書館の整備(落合地域)

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	本公口"計1川	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	終了
トプロの出土川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	₩ ☆ 】
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪総合評価への意見≫

予定どおり工事を完了し、下落合図書館を開設することができたため「計画どおり」とする内部評価は適当である。閲覧席の座席管理システムや新聞雑誌コーナー、地域・生活支援コーナーなど、特色のある細やかな取組は評価できる。今後も内容の充実を図りながら区民にやさしい知の拠点を目指した図書館サービスが展開されることを期待する。

計画事業 92 スポーツ環境 <i>の</i>

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公人 司年	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
とう言い言子(加	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	术还形定
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	□適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪サービスの負担と担い手への意見≫

区民のスポーツ人口を増やし、心身の健康増進を図るため、「新宿区スポーツ環境整備方針」に基づき、 区が区民のスポーツ環境の整備を推進することは適切である。

≪総合評価への意見≫

本事業は、「スポーツコミュニティの推進」と「総合運動場の整備」という二つの事業に取り組んでおり、どちらも計画どおり着実に実施していると評価する。

今後も、区民の意見をいかした事業の実施を期待するとともに、高齢者や障害者等を含めた多様な区 民が、スポーツに気軽に触れることのできる機会の創出を望む。

◎協働の視点による評価

スポーツ環境の創出においては、すでに協働の取組がなされており、今後もこの視点を大事にしてほ しい。また、スポーツコミュニティの整備という観点からすれば、民間事業者のみならず、区民との協 働も考えられるのではないか。

◎その他意見

総合運動場の整備における戸山公園箱根山地区の多目的運動場についての都への働き掛けは、別事業とするべきではないか。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	14	多文化共生のまちづくりの推進

計画事業	93	多文化共生のまちづくりの推進
------	----	----------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	その他
トプ島が出土山町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	そり旭
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪効果的・効率的な視点への意見≫

様々な関係機関や団体と連携し、新宿区多文化共生連絡会、新宿区多文化共生まちづくり会議等を効果的に運営しており、大いに評価する。

≪総合評価への意見≫

人口のうち 12%以上が外国人であり、国籍数は 131 に及んでいる区の現状を考慮すると、多文化共生のまちづくりは非常に重要な事業である。

外国人の主体的なまちづくりへの参画においては、区民への意識啓発や地域社会との協働を進めると ともに、教育の中でも日本人と外国人との相互理解を十分に深めるような取組が必要であると考える。

本事業は、多岐にわたる事業に取り組み、外国人のまちづくりの参画を着実に進めている。多文化共生における多様性の良さとは何か、ということをより積極的に打ち出し、今後も事業に取り組んでいってほしい。

≪事業の方向性への意見≫

今後、区の外国人人口が更に増加し、本事業の枠組みを超えて問題が深刻化していくことが想定され得る。そのような事態を見据えて、関係機関や団体との連携の強化や区民への意識啓発の推進等、今後の事業の展開についても十分に考慮してほしい。

基本政策	Ш	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	15	平和都市の推進

計画事業	94	平和啓発事業の推進
------	----	-----------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公 河 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	外体
1.0.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	継続
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪効果的・効率的な視点への意見≫

平和のポスター展への応募総数を増やすためには、単に参加校を増やすだけでなく、児童・生徒に対し、平和の意味や平和の重要性等の意識啓発をより積極的に行っていく必要があると考える。

≪総合評価への意見≫

区と区民が協働し、幅広い世代への平和啓発を実施していることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。

平和の普及啓発活動は、継続して実施することに意味があると考える。今後も着実な事業の推進を期待するとともに、より積極的に区民が参加するような仕組みづくりについても工夫してほしい。

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営

計画事業	95	行政評価制度の推進
------	----	-----------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度		方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	工机 业主
トプロウェナ川町	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可画とわり	手段改善
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない	□適当でない	□適当でない

≪サービスの負担と担い手への意見≫

公共サービスのあり方を見直し、効率的で質の高い行政サービスを実現するため、内部評価を実施し、 それを区民等で構成される外部評価委員会が区民目線で評価することは、事業改善につながり、適切で ある。

≪効果的・効率的な視点への意見≫

内部評価の評価作業の平準化やヒアリングの充実等、効果的に事業を実施したことは評価できる。より効果的な評価作業を実現するために、今後も内容や手法について、更に工夫してほしい。

≪総合評価への意見≫

行政評価の手法の検証やPDCAサイクルの強化に取り組んでおり、計画どおりに事業を実施していることは評価する。

区民目線を取り入れた評価は、質の高い行政サービスの実現のために大切であると考える。今後も、継続して事業を実施していくとともに、区における行政評価制度のより一層の推進を望む。

◎その他意見

今後、行政評価を実施する上で、区と議会との間で審議される決算特別委員会の審議内容等について も外部評価委員会に情報提供するような仕組みづくりが必要ではないか。

計画事業	96	全庁情報システムの統合推進	

【評価】

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内如亚年	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
内部評価	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	司画とわり	邢 本
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	□適当でない	□適当でない	□適当でない	□適当でない	□適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

システムの統合によるセキュリティの向上、業務の効率化や安定性の向上等を測る指標についても検討してはどうか。

≪総合評価への意見≫

庁内のシステムの統合を着実に実施しており、計画どおり事業を推進していると評価する。本事業の 実施により、どれほどセキュリティが高まったのか、どれほど業務の効率化が図られたのか等の成果に ついても内部評価において示されれば、より説得力が増すものと考える。

基本政策	V	好感度1番の区役所	
個別施策	2	職員の能力開発、意識改革の推進	

計画事業	101	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成
------	-----	------------------------

視点	サービスの	適切な	効果的•効率	目的(目標水	総合評価	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	(本) (古) (古) (古) (古) (古) (古) (古) (古) (古) (古	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	□高い	計画どおり	継続
1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	■低い	可画とわり	州 本
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

≪適切な目標設定への意見≫

本事業の指標はやや窓口接遇に偏っている印象を受ける。「区がめざす職員像」の実現のためには、窓口接遇だけでなく、より多面的な能力や資質に着眼した指標の検討も必要ではないか。

≪総合評価への意見≫

行政事務が多様化し、職員が研修に取り組みにくい環境になってきている中で、研修実施計画どおりに区研修を行っており、一定の成果を上げていることは評価できる。ただし、引き続き、事業の成果を上げるための努力が必要である。職員の自発的な能力向上への取組に向けて、職員の意識についても研究し、職員の意識向上に向けた取組の工夫をしていただきたい。

≪事業の方向性への意見≫

区民ニーズに的確に対応するためには、窓口接遇だけでなく、法令の解釈能力、政策立案能力、多様な区民と協働する能力など、様々な能力が求められる。職員一人ひとりの多面的な資質の向上につながるよう、今後も努めてほしい。

◎協働の視点による評価

区民との協働のマインドを持った職員の育成にも留意してほしい。

◎その他意見

新宿区人材育成基本方針に示される「区がめざす職員像」がどのような内容か、内部評価においても示してほしい。

計画事業	102	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上
------	-----	--------------------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公司 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
トプログロチ、川川	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	可回こわり	市 体的论
内部評価に	■適当である	■適当である	□適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	□適当でない	■適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない

視点	適当でないと評価する理由
効果的・効率的	新宿自治創造研究所が区の直面する課題について調査研究を行っていることはうかがい知ることができる。しかし、政策立案の基礎となる人口推計等のデータを分析し提供するという新宿自治創造研究所の立ち位置、また、それらのデータがどのように活用されたかという成果など、基本的な点について見えてこない。
な視点	より効果的に成果をあげるためには、これらの点について区民に十分に説明する必要があると考えるため、「効果的・効率的」とする内部評価は適当でないと評価する。

≪適切な目標設定への意見≫

指標 4「区の政策立案への支援件数」を新たに設定するなど、平成 28 年度の外部評価意見を踏まえて、 適切な改善に取り組んでいる点は評価できる。引き続き、本事業の目的である政策形成能力の向上など、 長期的視点に立ったアウトカム指標の開発に努めてほしい。

≪総合評価への意見≫

区が直面する課題が多様化している中で、政策研究と政策提言を行う新宿自治創造研究所の役割は重要なものである。

今後は、区が抱える課題を分かりやすく提示することや課題からニーズを捉えるような調査・分析を することに留意し、より実効性のある政策提言の実現を期待する。

また、区民に対しより積極的な説明・周知することで、新宿自治創造研究所の機能が広く活用されることを望む。

◎協働の視点による評価

区民研究員や区民を交えた研究会などについても検討してはどうか。

基本政策	V	好感度 1 番の区役所
個別施策	3	地方分権の推進

計画事業	103	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
------	-----	--------------------

視点	サービスの	適切な	効果的·効率	目的(目標水	公公 河 在	事業の
区分	負担と担い手	目標設定	的な視点	準)の達成度	総合評価	方向性
内部評価	■適切	■適切	■効果・効率的	■高い	計画どおり	継続
	□改善が必要	□改善が必要	□改善が必要	□低い	計画とわり	
内部評価に	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である	■適当である
対する評価	口適当でない	口適当でない	口適当でない	口適当でない	□適当でない	口適当でない

≪効果的・効率的な視点への意見≫

地方分権改革について意見表明をしたとのことであるが、児童相談所の移管の現況も含めた、今後の 特別区における権限や税財源の移譲についての展望を内部評価においても示してほしい。

≪総合評価への意見≫

権限や税財源の移譲により特別区の自治権が拡充されることは、地域の実態に即した行政サービスが 実現できることから、引き続き、権限移譲に向けた協議に取り組んでほしい。

長期的なテーマを扱う事業であり、地道な働き掛けが必要であると考えるが、今後も、国や都の政策 動向に常時アンテナを張り、適切に対応されることを期待する。

第3章 今後に向けて

本章は、第2期以来、外部評価委員会会長である名和田が執筆してきたが、もちろん会長個人の 力だけで書けるものではないし、また会長一人の視点だけでまとめてよいものでもない。特に今年 度は、第3期の2年間の総まとめという意味もある。

そこで、平成29年10月23日に開催された第3回全体会での各出席委員のご意見と、その日に 欠席された委員から文書で届けられたご意見とを踏まえ、さらに、各部会長には、比較的早い段階 からこうした文章を報告書に載せることをお伝えした上で、評価の取りまとめの作業の中で感じて おられる到達点と課題についてメモをお寄せいただくように要請し、材料を十分にいただいた上で 執筆をした。委員からは、昨年度にも増して多くのご意見をいただいており、この章の分量は昨年 度よりかなり多いものとなり、充実したと思う。

来年度からは新しい期となり、施策単位による新しい方式による評価がスタートするが、今回委員からいただいているご意見は、むしろその新方式のもとでよりよくいかせるものが多い。外部評価を所管している行政管理課をはじめとして、各所管課におかれては、外部評価実施結果報告書の個別の評価内容はもちろん、この全体的な「今後に向けて」の意見にも耳を傾け、新宿区の行政評価の質を更に高める努力をしていただくよう希望する。

今年度は特にたくさんのご意見をいただいたので、それらをまとめて一つの文章として記述するにあたり、わかりやすくするために少々分節化した書き方をしてみた。すなわち、全体を大きく三つの項目、「1 評価の仕組み全体に関すること」、「2 内部評価のあり方に関すること」及び「3 外部評価のあり方に関すること」の三つに分けて、そのそれぞれのもとにいくつかの問題提起をする、というようにした。この三つの区分は必ずしも絶対的なものではなく、一つの区分のもとに書いていることが他の二つの区分とも関連しているということがむしろ多い。したがって結果として、わかりやすくするつもりが、読む立場によってはわかりにくくなっているかもしれない。試行的な整理として読んでいただきたい。

1 評価の仕組み全体に関すること

(1)「協働」という視点について

昨年度の評価で、この「協働」という政策理念について、次のように書いた。

「不況と財政危機の時代にあって、外部評価に際しても、「協働」という政策理念が非常に重要であると強調されてきた。しかし、実際の評価に際しては、個別の事業の内容を理解して評価を考えていくという作業の中に埋没しそうにもなろうというものである。

今期はこの点実は少々不安であったのだが、こうして報告書を取りまとめてみると、「協働」の欄にはたくさん記述がされており、やはり各委員、各部会において留意しながら評価がなされていたことが確認できた。今期の委員の皆さんは気持ちのこもった評価をしてくださったが、その気持ちの中に「協働」という理念も保持されていたのである。

この外部評価を受け取る行政の側も、事業の企画・立案・遂行において、いつもこのことを肝に 銘じていただきたいと思う。」 これは今年度でも同様である。外部評価の作業の中では、特にヒアリングにおいて、当該評価対象事業をよく理解して評価をしていかなければならないので、「協働」が適切に行われているかどうかといったことを議論する余裕が十分にはないことが多いように感ずる。「協働」に限らず、大切な政策理念の視点が個別の評価作業の中で埋もれてしまわないように、行政も外部評価委員会も留意したいものである。実際、今年度もこの報告書を見てみれば、依然として「協働の視点による評価」欄には多くの記述があり、各委員の中にこの政策理念への意識が根付いていることがうかがわれる。

その背景には、新宿区行政の多くの事業が、単なる委託や指定管理を超えて、非常に多くの民間の団体や個人との協働によって支えられているという事実がある。外部評価委員の中にもそうした協働の輪の中に深く関わって活動されている方がたくさんおられる。こうした事業においては、まさに「協働の視点による」指標の立て方をも工夫すべきではないか。区民との協働によって支えられている事業について、行政側の努力に関してだけ指標を立ててその「達成度が低い」などと評価をするならば、協働によって事業を遂行していることの独自な価値が見失われ、委員や区民の共感が得られないことになりかねない。

(2) 事業体系の中で個別の事業を評価する視点について

昨年度の外部評価では、これまで行っていた経常事業の評価を行わず、計画事業だけを評価の対象としたせいもあるかもしれないが、個々の事業が全体の中でどういう位置づけなのかが分からないと評価しづらいという声があった。この場合の「全体の中で」というのは、当該事業と関連する事業、類似の事業との関係、所管課の所掌事務の中での位置付け、さらには区役所の仕事全体の中での体系的位置付け、などいろいろなレベルがありうる。

今年度も、多くの委員からこの点について大局的な観点でご意見をいただいた。

一つ一つの計画事業は、それ自体がいくつかの事業からなっている複合体である場合も多いが、より大きな政策項目や政策理念から見れば、それを実現する一つの事業にすぎず、個別の計画事業はそうした全体的な連関の中で認識されなければならない。この点について外部評価委員からは、大変難しいことだが、外部評価としても広い視点を持って評価する必要があるとの意見が聞かれた。今後、個別施策単位の評価に移行すれば、直接に求められる視点である。個別施策単位の評価の仕組みになれば、個別の事業ごとの評価を行う際の当惑感は解消されるのではないかと思われる。

(3) 部会の枠組み

新宿区の外部評価委員会は発足当初から三つの部会に分かれて具体的な評価活動を行っており、 それぞれの部会の担当分野もほぼ変わっていない。新宿区の行っている膨大な事業を外部評価する のであれば、ある程度の分担をせざるを得ず、現在の姿は 10 年以上にわたる外部評価の中で確認 された妥当なやり方といってよいであろう。

しかしこれを前提に、いくつかの工夫の余地もあるのではないかとの意見も寄せられている。

一つは、他の部会の様子も知りたいという要望である。これは他の部会の活動の様子を知って、 自分の評価活動にいかしたいということと、他の部会の管轄ではあるけれども個人として非常に関 心があり、その評価に全体会の場以外でもう少し関わりたいということがある。もちろん現在でも 他の部会を傍聴することは可能であり、現にそうされている熱心な委員もおられる。その裏付けと して各部会の日程は全ての委員に通知されている。しかしこれを超えて、例えば、他の部会の評価 対象事業に質問を出すなどを認めてもいいのかもしれない。 また、事業によっては、その新宿区にとっての、あるいは新宿区民にとっての、重要性に鑑み、全ての部会に横断的に関係する事業として位置付けられる事業もあるのではないかとの問題提起もあった。来年度以降は個別施策ごとの評価に移行するので、難しいとは思うが、新宿区の根幹に関わると考えられる事業や、区長や区議会として特に重視している事業があれば、それだけ特に全体会でヒアリングと評価を行うということはありうるかもしれない。

2 内部評価のあり方に関すること

(1) 目標設定や指標の作り方、説明の仕方について

この 10 年間の、外部評価を含む新宿区の行政評価の取組は多大の進歩を遂げており、行政自身による内部評価は、全体として説得的で質の高いものになってきている。

外部評価の作業をしていて特に気になるのは、事業のタイトルや目的に対して具体的に設定されている目標や指標が十分納得できるものであるかどうかという点である。この点については、大きな改善が見られ、いわゆるアウトカム指標を工夫する気風が行政側において定着したと感ずる。事業によってはまだまだ課題のある事業もあるし、性質上なかなか事業目的に沿ったアウトカム指標を作りづらい事業もあるが、更に工夫を望みたい。

また、指標の達成度が目標に達していないのに「達成度が高い」「適切」「計画どおり」との内部評価がなされている場合も多くあり、外部評価としては戸惑うことが多いのであるが、この点も、最近は丁寧な説明がなされ、目標未達成でも総合的に考えて達成度が高いとの評価が納得のいくものであるケースも増えてきた。外部評価委員は、書類だけでは、当該指標を達成することがどの程度困難であるかが必ずしもわからない場合もあり、丁寧な説明が必要なのである。まだ説明不十分な事業も散見されるが、区民への説明責任をより意識した評価態度を更に発展させていただきたい。内部評価シートでもこの点の説明がしっかりなされていないために、どうしても、指標未達成と「計画どおり」との評価とのギャップに委員の質問が集中してしまい、ヒアリングの時間の効果的な活用という面ではやや課題を残す場合もいくつかあった。

さらに、文書ではなく、生の評価の現場であるヒアリングについても、所管課の説明はずいぶんわかりやすいものとなり、委員から概ね高い評価を受けている。評価の文化の定着の一つの表れである。しかし、事業の性質等により、ヒアリグでの説明がわかりにくい事業もまだあり、今後の改善を望みたい。ヒアリングのやり方を少し改善するとか、ヒアリングの時間配分を事業によって差をつける(これは実際には各部会長の臨機的な差配によって行われているのではないかと思われる)などの工夫も必要かもしれない。個別施策単位の評価に移行すれば、各個別施策を構成する個別の計画事業や経常事業に関する説明は必然的に軽重の差のメリハリのついたものとなるであろう。

(2) 委託や指定管理の仕組みを活用して行われている事業の評価について

この点についても、多くの委員からご指摘があった。

一つは、事業を外部委託や指定管理によって行っている場合、「委託」や「指定管理者の指定」 そのものが事業内容となっている場合があり、これでは極端にいうと、委託契約を結んだこと、あるいは指定管理者を議会の議決を得て指定したことだけで、「計画どおり」となってしまう。委託した側、指定した側の責任もやはりあるはずであり、まさに協働の精神で共に考え、良い事業にしていくプロセスがどうなっているかを外部評価委員は知りたいわけであり、そうした観点からの内部評価を望みたい。 もう一つは、こうした希望からして、ヒアリングの時にも、受託者や指定管理者にも来てもらって一緒に説明と質疑に加わってほしいという要望も出されている。実際、受託者ないし指定管理者にヒアリングに加わっていただいている場合もあった。

所管課と受託者・指定管理者との責任分担のあり方、その適切性について、区民目線の評価が行 えるように今後も工夫をしていただきたい。

3 外部評価のあり方に関すること

(1) ヒアリング、現地視察等のあり方について

ヒアリングはまさに部会活動の中心であり、これについての委員からのご意見ご指摘は非常に多かった。基本的には、ヒアリングの重要性の指摘、所管課のヒアリング時の説明や資料の出し方への高い評価が目立ったが、更に質を高めるための提言もいくつかなされた。

例えば、事前質問制度をもっと活用し、事前質問を基軸にヒアリングを組み立てることにより、 限られた時間をもっと有効に使えるのではないかとの提言は、来年度から個別施策単位の評価に移 行していくに際して、必要な措置ではなかろうか。

また、特に区民との協働を重視している事業については、民間の個人や団体で大きな役割を発揮 している方々もヒアリングに加わってもらってもよいのではないかとの意見もあった。これは「行 政」評価の枠を超える工夫かもしれず、難しいとするならば、現地視察の仕組みを活用して、更に 外部評価委員会による実態把握の機会を充実させることが考えられる。

実際、現地視察を適切な時期に十分な時間行うことへの要望は大変多い。今年度も行政管理課に 工夫していただいたが、来年度以降さらに抜本的に充実させることを望みたい。

(2) 複数の性質の違う事業が一つの計画事業の中にある場合の評価について

昨年度も書いたことだが、外部評価活動の中で悩ましい問題として、今年度も書いておく。

一つの計画事業の中に、性質の異なる具体的な事業が複数含まれている場合があり、それらの事業それぞれについての評価が相互に異なる場合は、委員としては当惑することになる。計画事業として一本であることにはもちろん根拠があり、事業の立て方として不合理ではないのだが、具体的な事業の一つは大いに結構でもう一つは感心しない、という場合、結局は総合的に見て「適当である」または「適当でない」を選んで、「評価の理由」欄に具体的な問題点を指摘する、ということになる。これは致し方のないことで、そのように扱うほかないのかもしれないが、委員を悩ませる一つの典型的な例としてここに書き留めておきたい。

それから、これに関連して、便宜上ここで触れておくと、一つの計画事業が盛りだくさんであるというケースがあることは、計画事業が新宿区として特に重視して重点的に取り組む事業であることからも来ており、したがって、以前にも指摘したことがあるが、計画事業の事業名がかなり気宇壮大で、具体的なイメージが湧きにくいものがある、ということも、委員を当惑させる点として今回指摘する声があった。壮大な名前がついているのだが、実際に行われている事業は比較的こじんまりした内容であると、設定された目的、目標に対して評価指標が適切なのか疑問になってくる。

計画事業は区として重要な実現すべき目標を掲げて行われるものであるから、タイトルが気宇壮大になることは避けられないし自然なことである。外部評価の立場としては当該事業の性格をよく読み取り、適切な評価を下していくほかないが、壮大な目標と比較的地道な手段との間の関連について、所管課が十分に考えられた説明を行うことも求められる。実際そのような外部評価側の問題

提起に対して誠実に工夫をしてくださった事例もあった。

さらに言えば、一つ一つの計画事業もより大きな政策項目や政策理念から見れば、それを実現する一つの事業にすぎず、個別の計画事業はそうした全体的な連関の中で認識されなければならない。 この点についてはすでに「1」に述べたので省略する。

(3)「事業の方向性」について

「事業の方向性」という欄は書きづらいとの指摘が委員からあった。今後の方向性についての所管課の考えが適切であるかどうかを考えていくと、内部評価を評価するという外部評価の枠組みを超える懸念が生ずることがあり、この欄への記入を控えて、「その他意見」欄に記入したり、あるいは「総合評価」欄に付帯的に記入することになりやすい。

「事業の方向性」は、特に実行計画の時期の替わり目では所管課自身が方向性を変えるかどうか検討しており、その検討について外部評価をすることが比較的自然にできる。現にこれまでそういう年次に当たった年度もあった。そうでない時期において、この欄を外部評価としてどのようにいかしていけるか、今後の検討課題であろう。

なお、「事業の方向性」として、「経常事業化」としてある場合がいくつかあるが、それの持つ意味について委員の間で若干戸惑いがあった。この点はもちろん事務局から説明をしてもらい、計画事業として事業を立てることの意味や、経常事業化することの意味(特に、事業の重要性のランクを引き下げるということではないということ)を理解して今期も評価を行うことができた。

各期の当初にオリエンテーション的に説明すべき項目の一つであろう。

(4) 事業そのものについての理解と評価について

このように考えてくると、新宿区の外部評価の直接の対象は内部評価であって、事業そのものではない、という大きな枠組みについてもう少し深めて考えておくことが必要となるように思われる。 ヒアリング時の質問において、委員は時として、事業とその内部評価を理解するための質問をするというよりは、当該事業についての感想や意見を述べることがある。

一見するとこれは、外部評価の枠組みを逸脱することのように見えるかもしれないが、しかし、 事業についての感想や評価を述べるということは、より深い根拠がありそうである。

最初に述べた「協働」の視点をいかし、実際に評価対象事業に関係した活動をされている委員からすれば、その事業(の内部評価)の外部評価作業と一体になって事業そのものについて評価的な態度でものを考えざるを得ないところがどうしてもある。また、新宿区民として外部評価に関わっているわけではない学識者(部会長)にとっても、「適切な目標設定」、「効果的・効率的な視点」を評価するにあたっては、事業自体の評価を検討、考察することにならざるを得ない面があり、困惑する場面が少なからずあったとの感想もいただいている。

おそらく、内部評価を直接の評価対象とするという枠組みは、新宿区政の全体像から考えれば妥当なものとして堅持するべきではあろうと思うが、それと不可分に結びついている事業そのものに関する委員と委員会の見解についてもしかるべき位置を与える工夫が望まれているのではないか。こうした「見解」は、現在のところ「その他意見」欄に記載することになっているが、もう少し正面から位置付けるようにしてもいいのではないかとのご意見も委員から出されている。

少なくとも、こうした事業そのものへの見解をヒアリング等に際して所管課と交換しながら内部 評価についての外部評価が進行していくという姿が、決して外部評価の枠組みの逸脱ではなく、外 部評価のノーマルなあり方として、外部評価委員会、行政管理課および所管課が意識していること は大切なことなのではなかろうか。

以上、「今後に向けて」の課題などを、委員からのご意見などをもとにして整理してみた。今年 度は第3期の締めくくりであるためか、とても多くのご意見をいただいて、この章のボリュームも 大きくなった。

いろいろと課題を挙げたが、何よりも、新宿区民と新宿区とは、この 10 年ほどにわたって努力 してきた内部評価と外部評価によって、評価の文化を定着させることにかなり成功したということ に自信を持ってよいということを最後に強調したい。

〈資料〉

1 新宿区外部評価委員会委員名簿

	氏 名		
第1部会 まちづくり 環境 みどり	星卓志	工学院大学建築学部まちづくり学科 教授	部会長
	青野 敏子	公募区民	
	犬塚 裕雅	公募区民	
	荻野 善昭	新宿区エコライフ推進協議会	
	野澤 秀雄	新宿区防災サポーター連絡協議会	
第2部会 福祉 子育て 教育 くらし	山本 卓	法政大学法学部政治学科 教授	副会長 部会長
	小林 浩司	公募区民	
	藤岡 聡子	公募区民	
	鶴巻 祐子	新宿子育てメッセ実行委員会	
	鱒沢 信子	民生委員•児童委員協議会	
第3部会 自治 コミュニティ 文化 観業	名和田 是彦	法政大学法学部政治学科 教授	会長 部会長
	小池 玲子	公募区民	
	小菅 知三	公募区民	
	林 直樹	新宿区町会連合会	
	安井 潤一郎	新宿区商店会連合会	

2 新宿区外部評価委員会条例

平成 19 年 6 月 21 日 条例第 45 号 改正 平成 20 年 3 月 19 日条例第 1 号

(目的及び設置)

第 1 条 行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保するため、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(定義)

- 第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定める ところによる。
 - (1) 行政評価 新宿区(以下「区」という。)が実施する施策及び事業について、区長が別に定める成果指標等を用いることにより、その達成度、効率性、成果、妥当性等を分析し、及び検証することをいう。
 - (2) 外部評価 区の機関(議会を除く。)が実施した行政評価の結果を踏まえ、当該行政 評価の対象となった施策及び事業について、その達成度、効率性、成果、妥当性等を 区民の視点に立って分析し、及び検証することをいう。

(委員会の所掌事務)

- 第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。
 - (1) 外部評価を実施し、その結果を区長に報告すること。
 - (2) その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、 答申すること。

(組織)

- 第4条 委員会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。
 - (1) 学識経験を有する者 3人以内
 - (2) 区民 6人以内
 - (3) 区内各種団体の構成員 6人以内

(委員の任期等)

- 第5条 委員の任期は4年以内とする。
- 2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(委員の解職)

- 第 6 条 委員が次の各号のいずれかに該当する場合には、区長は、その職を解くことができる。
 - (1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。
 - (2) 委員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(会長及び副会長)

- 第7条 委員会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第8条 委員会は、会長が招集する。
- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決するところによる。

(部会)

- 第9条 委員会は、調査及び審議の効率的な運営を図るため、部会を置くことができる。
- 2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属すべき委員のうちから会長がこれを指名する。
- 4 部会長は、部会を招集し、部会の事務を総括し、並びに部会の調査及び審議の経過並びに結果を委員会に報告する。

(委員以外の者の出席等)

第10条 委員会及び部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、総合政策部行政管理課が担当する。

(平成20年条例第1号・一部改正)

(公表)

第12条 区長は、第3条第1号の規定による報告を受けた外部評価の結果を公表するものとする。

(委任)

第 13 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に 定める。

(平成20年条例第1号・一部改正)

附則

〔以下 略〕

3 新宿区行政評価制度に関する規則

平成26年3月31日新宿区規則第26号

(目的)

第1条 この規則は、新宿区(以下「区」という。)の行政評価制度に関し必要な事項を 定めることにより、区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効 率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを 目的とする。

(定義)

- 第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところに よる。
 - (1) 行政評価制度 次に掲げる一連の手続をいう。
 - ア 第3条から第5条までの規定による内部評価の実施及びその結果の公表
 - イ 第6条の規定による外部評価の実施及びその結果の公表
 - ウ 第7条の規定による総合的判断及びその結果の公表
 - (2) 行政評価 区が実施する施策及び事業について、区長が別に定める成果指標等を用いることにより、その達成度、効率性、成果、妥当性等を分析し、及び検証することをいう。
 - (3) 内部評価 区の機関(議会を除く。)が実施する行政評価をいう。
 - (4) 外部評価 内部評価の結果を踏まえ、当該内部評価の対象となった施策及び事業について、その達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析し、及び検証することをいう。
 - (5) 部等 新宿区組織条例(昭和49年新宿区条例第3号)第1条に規定する部、会計 室、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査事務局をいう。
 - (6) 部長等 部等の長(会計室にあっては会計管理者、教育委員会事務局にあっては教育委員会事務局次長)をいう。

(内部評価の実施の時期及び対象)

第3条 内部評価は、毎年度実施するものとし、その時期並びに対象とする施策及び事業は、年度ごとに区長が別に定める。

(内部評価委員会の設置)

- 第4条 内部評価を適正に実施するため、部等ごとに、内部評価委員会を置く。
- 2 内部評価委員会は、部長等及び課長(これらに相当する職にある者を含む。)その他 部長等が指定する職員をもって構成し、部長等が主宰する。

(内部評価の実施及びその結果の公表)

第5条 内部評価委員会は、第3条の規定により内部評価の対象とされた施策及び事業(以下「評価対象施策・事業」という。)のうち当該部等に係るもの(教育委員会事務局に置かれる内部評価委員会にあっては、中央図書館に係るものを含む。)について、総合

政策部長と協議の上、内部評価を実施するものとする。

- 2 部長等は、前項の規定により実施した内部評価の結果を区長に提出するものとする。
- 3 区長は、内部評価の結果を決定したときは、これを速やかに公表するものとする。 (外部評価の実施及びその結果の公表)
- 第6条 外部評価の実施及びその結果の公表については、別に定めるところによる。 (総合的判断及びその結果の公表)
- 第7条 部長等は、内部評価及び外部評価の結果を踏まえ、評価対象施策・事業のうち当該部等に係るもの(教育委員会事務局次長にあっては、中央図書館に係るものを含む。) について、総合政策部長と協議の上、その方向性を検討し、その結果を区長に提出するものとする。
- 2 区長は、前項の規定により提出された同項の結果に基づき、評価対象施策・事業について、その方向性を総合的に判断し、その結果を速やかに公表するものとする。 (補則)
- 第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、総合政策部 長が別に定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

この報告書は、新宿区外部評価委員会から新宿区長に対して報告された外部評価実施結果について、新宿区外部評価委員会条例第12条に基づき公表するために、印刷製本したものです。

平成 29 年度 外部評価実施結果報告書

印刷物作成番号 2017-19-2102

~「評価の文化」の深化に向けて~

発行年月 平成 29年11月

編集·発行 新宿区総合政策部行政管理課 電話 03-5273-4245 (直通) 東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

> 新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを 推進しています。

古紙配合率 70%

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙 を使用しています。